

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年3月14日

【開催日】 平成26年3月14日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時54分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼人事課長	小野 信
人事課主幹	大谷 剛士	人事課人事係長	山本 満康
人事課給与係	古谷 雅俊	税務課長	岩本 良治
税務課主幹	石田 正次郎	税務課主査兼収納係長	柏村 照美
税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典	税務課固定資産税係長	藤本 義忠
総合政策部長	堀川 順生	企画課長	芳司 修重
企画課主幹	河口 修司	企画課政策推進室長	杉山 洋子
企画課企画係長	山本 修一	企画課行政推進係長	別府 隆行
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	管財課長	阿部 武彦
管財課課長補佐	渡邊 育学		
市民生活部長	川上 賢誠	人権・男女共同参画室長	山根 和美
人権・男女共同参画室補佐	安重 賢治	健康福祉部長	田所 栄
社会福祉課長	伊藤 雅裕	社会福祉課課長補佐	深井 篤
産業建設部長	服部 正美	産業建設部次長兼商工労働観光課長	姫井 昌
商工労働観光課課長補佐	桶谷 一博	商工労働観光課主査	麻野 秀明
企業立地推進室長	城戸 信之	企業立地推進室主任	村田 浩
農林水産課長	多田 敏明	農林水産課技監	柴田 直幸
農林水産課主査	徳永 文孝	農林水産課農林係長	臼井 謙治

土木課長	森 一 哉	土木課課長補佐	河 田 誠
土木課主査	中 本 勝 裕	土木課主査	伊 藤 敦
土木課道路整備係長	高 橋 雅 彦	都市計画課長	高 橋 敏 明
都市計画課課長補佐	和 氣 康 隆	建築住宅課長	清 力 祐 二
建築住宅課主査	辻 永 民 憲	教育長	江 澤 正 思
教育部長	今 本 史 郎	教育総務課長	尾 山 邦 彦
教育総務課主幹	石 田 隆	学校教育課長	藤 本 哲 城
学校教育課課長補佐	山 本 時 弘	学校教育課学務係長	古 屋 憲 太 郎
学校教育課主任	中 島 幹 晃	埴生幼稚園長	松 岡 和 子
社会教育課長	和 西 禎 行	社会教育課長補佐	河 口 隆 裕
社会教育課社会教育係長	西 村 一 郎	社会教育課人権教育係長	松 田 孝 二
中央公民館長兼市民館長	大 田 好 夫	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	板 垣 洋 一	厚狭図書館長	山 根 裕 幸
厚狭図書館副館長	綿 貫 優	文化会館長	廣 田 由 実
文化会館副館長	舩 林 康 則	生涯スポーツ課長	藏 本 一 成
生涯スポーツ課主査	川 崎 信 宏		

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
庶務調査係長	坂 根 良 太 郎		

【審査事項】

- 1 議案第16号 平成26年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時00分 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会、2日目を開催します。それでは、本日の審査においても、昨日同様、最初に審査対象事業について執行部からの説明、質疑をした後に、それぞれの款について質疑をする手法でいきますので、よろしくお願ひします。それでは、審査に入ります。審査対象事業の7番の主催文化事業について、執行部の説明をお願いします。

廣田文化会館長 資料の33ページをお開きください。まず、誰でも楽しめるオペラ、ドニゼッティ作「愛の妙薬」、これはオペラというとな敷居が高い感じがしますが、日本の歌舞伎と同様、西洋では大衆文化です。今回

は合併10周年記念事業として、他市に類を見ない企画で、誰もがわかりやすい方法で市民や合唱団も出演者として舞台に上がってもらい、市民が一体となれるよう機運を高めるようにします。内容としては、23年度に親子で楽しめるオペラのときをお願いした、県内外で活躍している山口県出身のプロ声楽家に構成、演出を依頼して行っていきたいと思っています。それで、出演者は声楽家5名、山陽小野田市少年少女合唱団、その他一般市民、これは公募を予定しています。特定財源の294万円は、70万円がまちづくり魅力基金、110万円が自治総合センターコミュニティ助成事業の助成金、114万円が入場料収入としています。

続きまして、もう一件ですが、主催文化事業のみんなで歌おうベーターベン「歓喜の歌」、これは合併10周年を記念して多くの市民が参加し、観客とともに感動をわかち合える事業です。手法としては、公募による合唱団で構成し、山口県交響楽団の演奏によって行うものです。合唱団の公募は、来年度初めより行い、本番に向けて練習を行う予定になっています。特定財源はまちづくり魅力基金の180万を充てる予定になっています。

伊藤實委員長 それでは、最初にオペラのほうから質疑を受けたいと思いますが、所管のほうは何かありますか。いいですね。それでは、委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 これ、まさに現館長の大きな功績です。アウトリーチ的な事業だと評価していますが、いつごろ開催する予定ですか。

廣田文化会館長 来年の2月の15日を予定しています。

吉永美子委員 今回、4月からは職員が館長になるということで、現館長のしてこられた事業をどう受け継いでいくかということが一番懸念しているわけですが、現館長としては、来年2月15日ということは1年近くあるわけですが、どういうふうに次の館長へバトンタッチしていこうというお考えでしょうか。

廣田文化会館長 これは、私が主になって企画したもので、次期の館長にもそれを説明し、私も民間としてバックアップしていきたいと思っています。

杉本保喜委員 非常にユニークな行事で非常に素晴らしいと思います。ポスター等をどの範囲で張るかなど、どのように広める予定でいるのか教え

てください。

廣田文化会館長 これは10周年という冠もついていますので、県内あちらこちらに精力的にPRしていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 県出身のプロの音楽家が基本的に構成・演出をするということですが、これはもう決まっているんですか。

廣田文化会館長 23年度に文化会館で「親子で楽しめるオペラ」をやっています、その方に依頼しています。

下瀬俊夫委員 名前はまだ出さないんですか。

和西社会教育課長 はい、まだ予算が可決はされていませんので、そのあたり、内々に打診をしているという状況ですので、その後公表させていただこうとは思っています。

伊藤實委員長 入場料は、幾らで設定されていますか。

廣田文化会館長 入場料は一般が2,000円、子供が1,000円です。高校生以下が1,000円となっています。

伊藤實委員長 そうした中で、小・中・高ですよ。10周年ということで、別の10周年記念事業についても若い世代、ユース会議とかいうことを計画されていて、そのような世代にかかわってもらいたいことをされると思うんですが、地元の小学生、中学生、高校生をどのような形でこのオペラに参加させるか、教育委員会として何か計画があるのでしょうか。

江澤教育長 これについては、今のところ考えていません。ただ、いろいろな主催文化事業のときには、いろんなアウトリーチや出演者、山響の公開練習のときには、クラブの者を呼んで指導するとか、いろいろなことを常日ごろからしています。

伊藤實委員長 なかなかこういう機会がないわけでしょう。せっかく地元で行うのであれば、教育委員会として学校を通じてこの辺のPRをして、地元の若い世代に本物を見てもらおうというのはすごく重要ではないかと

思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

廣田文化会館長 今年度までアウトリーチ事業で公共ホール活性化支援事業を行っていましたが、来年度より独自でアウトリーチ事業として主催文化事業を計画しています。普通でしたら、アウトリーチ事業として一つのもので演奏者も組み立ててということになりますが、今回はオペラという大掛かりなものを主催文化事業に持ってきましたので、アウトリーチ事業でもこのオペラのソリスト、出演者をお願いして、中学校に2カ所、小学校に1カ所、商業施設で1カ所、市民に広げるための計画をしています。それは学校教育課を通じて行っていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 先ほど言われた料金の設定ですよね。確かに本物の舞台を実際見ればこんなものではないというのはわかるんですが、これは本物の演劇を見る場合に一定のお金が要るということを教えるために1,000円に設定されたのか。子供が1,000円、そうはいつでもなかなか出にくい金額ではないかと思うんですが、いかがですか。

廣田文化会館長 こういうオペラを見る場合に、やっぱりただというのは安いようで高いと思います。子供たちがいいものを見る時には、お金を出して見るということも必要だと思っています。それと収益の面も考え、こういう設定にする予定です。それと、今までやってきた事業との兼ね合いもあり、子供は1,000円と今まで設定していましたので、その流れでやっています。

下瀬俊夫委員 今回、10周年記念ということでその冠がついているわけですよね。そういう点で、多くの子供たちに本物の舞台を見せたいという、特にこの機会だからという面もあると思うんです。だから、確かに言われるように、本物の舞台を見るのは普通ではこんな金額では見れないというのは私もわかります。わかるんだけど、やっぱり多くの子供たちがこういう舞台に接する機会をつくる意味では、ゼロとはいいませんが、せめて500円ぐらいにというのはどうなのでしょう。

和西社会教育課長 設定を500円にするということは今から決めることですので、可能性としてはあるんですが、そうはいつでもこの主催文化事業というのはこれだけではありませんで、出と入りの差引きで生じる赤字額を抑えなければいけないというもう一つ大きな問題があります。そのあたりがありますので、これを500円に下げたら、ほかの講演を上げ

なければいけなくなるような事態になると、元も子もありませんので、慎重に対応していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 例えば、小学校以下については、高校生、中学生とは若干差をつけるとか、その辺の設定も考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。一律にするということについて、いかがかなと思いますので。

和西社会教育課長 今回の御意見をいただきましたので、設定の際には参考として考えたいと思います。

吉永美子委員 収益も考えての料金設定ということですけど、財源ということを考えて、合併による、飴といわれるソフト面のまちづくり魅力基金ですけど、これが70万円しか入っていない。まさに一体感を増すということでは、まちづくり魅力基金の最たる使い方ではないかなと思うんですけど、その財源、まちづくり魅力基金をもっと上げれば、料金の設定も変わってくると単純に考えてはいけないのでしょうか。

川地財政課長 予算要求のときについては、担当課ではまちづくり魅力基金の充当は考えていませんでした。ただ、財政課としては、こういった事業の趣旨から鑑みてまちづくり魅力基金を充当すべきであろうという事業で、この予算の一般財源額を考える中で今回充当した次第です。またもう一度10周年に向けて、その辺の充当については慎重に検討したいと思っています。

河野朋子委員 「親子で楽しむオペラ」とタイトルにあるのであれば、親子券とかペア券とかそういった発想を持って、小さい子供を持ったお母さんとかは、そういった親子ペア券とかで少し割安で参加できれば参加しやすいと思いますので、先ほどの料金の設定も含めて今後考えていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

和西社会教育課長 そのあたりも御意見としていただきながら、料金設定の際には参考にしたいと思います。

伊藤實委員長 今回の料金の件ですが、これはオペラで、要は3歳以下は入場できないとかその辺の制限はあるんですか。

廣田文化会館長 乳幼児は入場できないようになっています。

河野朋子委員 では、託児所等の準備はありますか。

廣田文化会館長 今から検討していきたいと思います。

伊藤實委員長 そこまで想定されてなかったかもしれませんが、10周年という冠をつけるんだったらそこまでしたほうがいいと思いますので、しっかりと前向きに検討をお願いしたいと思います。前売りとかは考えているんですか。

廣田文化会館長 はい、前売りは予定しています。

伊藤實委員長 これは指定席になるわけですか。

廣田文化会館長 自由席で対応したいと思います。

伊藤實委員長 自由席で行くと、親子の場合とか、2人子供を連れていくとかいろいろとまたそこで変わってくると思いますので、そういう部分についても、面倒かもしれませんが、そこをすることによって、市民が参加しやすくなりますので、ほかの委員からあったように、高校生以下を一律とするのではなく、若干でも差をつけるということも必要ではないかと思いますので、前向きに検討よろしくお願いします。

ほかになれば、次に行きます。2番目のベートーベンについて質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 僕はベートーベンの第九は大好きなんですが、お聞きしたいのは、日本語で歌うんですか。それと数回の練習でどうなんでしょうか。

和西社会教育課長 そのあたりについては、4月以降詰めて進めていくことになると考えています。

下瀬俊夫委員 だけど日本語かドイツ語かというのは基本的な問題でしょう。そこら辺はもう決めていないといけないでしょう。どうですか。

和西社会教育課長 そのあたりがまだ。

伊藤實委員長 ということは、ベートーベンでなくてもいいということ。

和西社会教育課長 そのあたりの具体的な話はまだ進めていないというのが現状です。

岩本信子委員 市内には合唱団、クラブ、たくさんありますよね。そういうところに声かけをしていくんだらうと思うんですけど、考え方によっては、山陽小野田市内にある合唱団を一つにまとめるという、そういう考え方でもできるのかなと思うんですけど、そのような気持ちはあるんでしょうか。

和西社会教育課長 山陽小野田市の合唱のサークルは県内でも多いほうで、合唱の盛んなところということで有名ですので、その方々のお力もいただかなければ、とてもこの事業は進められないのかなと考えています。ですから、繰り返しになりますが、4月以降にそのあたりも含めて実際にどのように進めていくかをもう少し煮詰めていくことになると思います。

伊藤實委員長 今の話を聞くと、ベートーベンでなくてもいいんですよね、これ。何でベートーベンになったんですか。

江澤教育長 なぜベートーベンになったかということですが、この第九の歌は一種のお祭りの歌といえますか、いろんな要素が非常に強い歌だと思います。合唱する人数がとにかく多く、だから多くの人がかかわられる。そして、みんなよく知っている。知っていることが大変重要だと思うんです。そういったいろいろなことがあって、教育委員会としても、そういう面で大変いいということでこれを選ばれたんだと思います。特に、小・中学校の音楽祭を毎年実施していますが、小学校は初めか最後に参加者全員で合唱します。人数が多ければ多いほど、すばらしいものになるわけです。第九の歌は、たくさんの方が合唱するものの中で最も知られている曲ではないかと認識しています。

杉本保喜委員 今聞くと、漠然と公募による合唱団約150名というようなことですが、委員からあったように、コーラスの団体に声かけをして、彼らをベースにして一般の人たちを加えて150にするとか、いろんな計画があると思うんですよね。それから、なじみやすい、委員が言ったように、日本語で歌う部分も加えて観客も一緒に口ずさむというような手配をするとか、そういうところは非常に大切なことだと思うんです。この「歓喜の歌」というこの曲をみんなで親しく歌うということは非常

にいいことだとは思いますが、けれど、それが舞台だけの歌に終わってしまうのでは余り意味がないと私は思うんです。だから、観客も含めて最後の小節は一緒に歌うとか、そういうような盛り上がりも計画の中に入れる必要があると思います。一考お願いします。

江澤教育長　そういうことは非常に大切なことと思いますが、こういう芸術作品は、専門家といいますか、監督といいますか、そういう方がいろんなことを芸術面から決めていかれる。例えば、有名な交響楽団が世界にたくさんありますが、そこの音楽監督のやり方や意向を変えることは、首相や大統領でも難しいと言われています。ですから、そのあたりは参考意見として伝えながら、最終的には監督、専門家の方が決めていくことではないかと考えています。

河野朋子委員　今、監督とかそういった専門家と言われましたけど、多分指揮されたりとか指導されたりする方のことだと思うんですけど、その方はもう確定しているんですか。

和西社会教育課長　確定はしていません。

江澤教育長　本市には芸術顧問がいますので、その方の総合プロデューサー的な考え方のもとに進められています。指揮を誰がするのか、細かい合唱の指導を誰がするかはまだ決まっていません。

河野朋子委員　そうすると、歓喜の歌をある程度プロデュースというか演出とかは、現在の山陽小野田市の芸術顧問が担当されると理解していいですか。

江澤教育長　そう理解していただいて結構です。

吉永美子委員　先ほどからずっと聞きたかったんですけど、芸術顧問が出てきましたが、先ほどの説明ではっきりしなかったところがあって、提案そのものをしたのが芸術顧問だという認識を持っていたんですけど、それでよろしいでしょうか。

江澤教育長　教育委員会が出していますので、教育委員会の提案になると思いますが、市の芸術的な行事は、芸術顧問のアドバイスのもとで行っていますので、深く関与されていると認識していただいて結構です。

杉本保喜委員 芸術顧問がどういう意向でやりたいということはつかんでいるのですか。

和西社会教育課長 先ほど来、私が曖昧なことを言っているのはそのあたりがありまして、芸術顧問と教育委員会の間でまだ意思の疎通が図られていないというのが率直なところでありまして。

江澤教育長 意思の疎通と言いましたが、私は芸術顧問と、この思いについてよく話しています。先ほど合唱のグループをベースにするとありましたが、もちろんそこにいろいろな団体に入ってもらうわけです。市民の中にこういうことが好きな方、または好きなんだけれども、今までなかなかそれに参加できなかった方が多いわけです。そういう方に広く呼びかけて、みんなでつくろうという思いで、たくさんの方が合唱に参加できる。これを選ばれて、ぜひこういうことをしたいという思いを市の芸術顧問にアドバイスをいただいて、よく理解できるし、いい企画であるということで、教育委員会としてバックアップしながら、この事業を提案しているところです。

吉永美子委員 報償費というところがありますよね。山口県交響楽団の演奏をバックにということで、山口県交響楽団に報償費150万円を払うということでの予算計上でしょうか。

船林文化会館副館長 150万円の内訳で、山口県交響楽団への謝礼が50万円です。ソリストが4人いますので、10万円掛ける4人で40万円、合唱の指導者が各パート1人ずつで、10万円掛ける4人で40万円、それから全体を取りまとめるディレクターへの謝礼が10万円、一人です。そして練習のときのピアノ伴奏をしていただく方の謝礼が10万円、一人です。合計で150万円となっています。

杉本保喜委員 今の教育長の話と、それから今の報償費の内訳等を聞きますと、みんなで祝おう、みんなで歌おうというタイトルとはちょっと違って、観客は観客席で黙って聞くというようなことが想像されるんですけど、まだ顧問とは打ち合わせをしていないということであるならば、最後の小節はみんな日本語で歌うとか、要するに最後にみんなが一つになれるようなことをやりたいという要望は、まだ聞けるということではないかと思いますが、いかがですか。

江澤教育長 十分協議したいと思いますし、強く要望を伝えたいと思います。

岩本信子委員 業務委託料 21万6,000円がありますが、この内訳をお願いします。

船林文化会館副館長 音響照明に関する業務委託です。大きな舞台をつくりますので、4名掛ける2日間をとっており、1人2万5,000円掛ける4名掛ける2日間の消費税を掛けたものです。

伊藤實委員長 開催日はいつと言われましたか。

船林文化会館副館長 12月28日を予定していますが、まだ、確定はしていない状況です。

伊藤實委員長 年末ですね。先ほど教育長が合唱団以外にも一般の市民もと言われたんですけど、合唱というのは、合唱団だからいいという問題ではないんですよ。いろいろ集まると、これを本当に聞けるように持つていこうと思ったら、並大抵の苦勞じゃないんですよ。実は、私、PTAの中四国大会で、県内の高校の合唱部と保護者を200人集めてしようと企画したんですよ。と。はっきり言って、難しいんです、やっぱり。要するに、萩高校とか防府高校の上手な学校をメインにして、あとはロパクのような、実際そういう現状なんですよ。それに、本人はうまいと思っても下手という人は結構多いし、やはり、そういう部分も安易に考えると、ちょっと難しいんじゃないかと思います。先ほど杉本委員が言われたように、観客とともに感動ということになれば、この第九、12月だからそうかもしれないんだけど、それこそ童謡のメロディとか、みんなが知っている曲ですとか、そういうことも一つじゃないかと思いますが、その辺どうですか。ベートーベンから変えたほうがいいのではないの。

江澤教育長 合唱のメンバーを選ぶのに、多分オーディションなどをしますが、全て指導のプロの方が選定されることですので、我々は、口出しをしないつもりです。しかし、先ほど議員から要望もありました全体の盛り上がり、観客と一体となってということや今の御意見も十分伝え、成功させるべく協議していきたいと思います。

下瀬俊夫委員 ことしの12月ですよね。そうすると、夏に公募して、本番まで数回練習と書いてありますよね。一般市民からの公募だから、多分かなり素人も入ってくると思いますが、それが各パーツを受け持ったにしても、数回の練習ではまず無理ですね。だから、半年間でいいのか疑問ですよ。県下各地で第九をやっていますが、相当時間をかけているんですよ。そういう点でちょっと安易かなと。だから、公募を前倒しして、もっと時間をかけてやるというぐらいの気合がないとなかなか難しいという感じがします。

江澤教育長 私はそのあたりのことが全くわかりませんので、そういった心配の声が高いこと、実施したけれども、良くなかったということにならないように、十分伝えて協議していきたいと思います。

吉永美子委員 先ほど岩本議員が聞かれた業務委託料について、音響・照明の委託料というお話がありましたが、オペラのほうはそういったものがない。もともと音響照明業務委託料ということで、500万円近い金額を予算として上げているわけです。オペラには使わない、合唱は使う、予算以上にですよ。そんなに違うものですか。

船林文化会館副館長 実施計画書の資料には、委託料287万5,000円としか出ていませんが、287万5,000円のうち、100万円が音響照明、舞台、大道具、小道具等の全ての委託料です。それから、公演の委託料が170万円、あとはポスター等の印刷委託料が16万円、実行委員への委託料が1万5,000円です。音響照明の人件費に関しては、オペラに関しても、それから第九に関しても同じほどかかります。

伊藤實委員長 この日のタイムスケジュールですが、第九は何分間ぐらいの時間を設定されているのですか。

船林文化会館副館長 第九の第4楽章のみを第2部に歌うという計画ですので、そのみでしたら、約30分となると思います。第1部にはほかのことをするという計画になろうかと思います。

伊藤實委員長 この周年事業でベートーベンだけがポンと全面に出ているんですよ。これはその中の一つで、市民が参加という部分ですよ。だから、全体のスケジュールが見えない。要するに2時間なら2時間の間で山口県交響楽団が演奏しますよと。その中で市民と一緒に第九をするという

ような位置づけでしょう。それとも、市民が歌って、はい、終わりですか。そうではないでしょう。その辺の計画はどうなっているのですか。

江澤教育長 ベートーベンの第九の歓喜の歌がメインです。

伊藤實委員長 何回も歌うということ、それ。

江澤教育長 いえ、これをメインに据えて、アレンジしていく。具体的に何をそこで歌い、どうするかは、今後詰めていかれると思っています。いずれにしても、まず歓喜の歌を中心にアレンジしていく計画です。

下瀬俊夫委員 30分というのは本当ですか。オーケストラが入って、4人のソリストが入って、合唱でしょう。30分なんてすぐでしょう。それがメインというのはおかしいでしょう。

江澤教育長 私はそのあたりはよくわからないんですが、第九は、日本ではなぜか年末によく歌われており、市民合唱団が催すものとして、非常に有名なものと認識しています。そういった中で、本市においても、この第九の歓喜の歌をメインに据えた行事を行いたいと。実質30分なのか、もうちょっと長くなるのか、どういうアレンジにするのかわかりませんが、基本的には、第九の歓喜の歌をメインに据えた企画です。

杉本保喜委員 オペラのほうはちゃんと別紙がついて、演奏時間が2時間と書いてあります。これで、おおよそ、オペラの内容はどれぐらいあるなどというのはわかります。ところが、ベートーベンのほうはそれがない。説明もない。いずれにせよ、こちらが質問して初めて何日に実施しますという実施予定を言われました。先ほど、どれぐらい歌わせるかという話が出ましたが、そもそも、一幕はこういうことをやりたい、二幕はこういうことをやりたいということを説明の中に加えていけば、その質問もする必要はないと思う。やはり、わかってもらいたいという説明をもっとやっていただきたい。それと、予算額について、両方とも同じような行事をやるにしても、記載の仕方が違います。質問して初めて内訳を言うような状況なので、疑問がないように、できるだけ同じような含みを持って予算額の科目を上げるというような配慮も必要ではないかと思っています。

伊藤實委員長 いろいろとまだあると思いますが、また自由討議で、この辺は

議員間で調整なり、議論をしたいと思います。この事業の評価で、計画性・熟度が査点5となっていますが、何をもって5になったのですか。

芳司企画課長 この事業については、計画性のところで、市の総合計画の重点戦略プロジェクト、いきいき人づくりプロジェクト、この中には芸術文化活動の推進等も入っています。こういったところに合致するというところで、評価を5としました。

伊藤實委員長 ということは、その評価は、要は、それに合致していれば、中身はどうであれ、関係ないということですね。

芳司企画課長 中身については、先ほど来、教育委員会から説明していますが、これから、詳細については詰めていくということです。基本的には、合併10周年を盛大にお祝いする事業ということとあわせて、私どもとすれば、妥当な査定ではないかと考えています。

伊藤實委員長 昨日も企画課自体がああいう失態をしているわけで、なるほどだと思いますよ。はっきり言って。実際、これからとかではなくて、今回予算で上がっているわけでしょ。余りにもひどすぎますよ。最後には、議会は議決したじゃないかとなるわけで、この点はまた別でしっかりとしたいと思います。評価の仕方についても、どんどん信用度がなくなっているとは思いますが。

中村博行副委員長 少し見えなくなってくる部分がありますが、オペラのほうは、児童・生徒の参加、加わる要素がたくさんあるなどというような気がします。そして、ベートーベンのほうについては、小中学生、高校生のことが全く見えません。一般市民という形で公募もされますが、特に中学生は文化祭などで学校ごとに合唱をやっていますし、ベートーベン、授業の中にも出てきます。そういったことで、中学生を中心としたといえますか、中高校生、こういったものを中心とした形のものも、これに加わるような企画にしてほしいという気がしていますが、それについてはいかがでしょうか。

江澤教育長 そういう御意見は大切だと思います。今後、十分協議し、そういう面にも配慮した計画になるようにしていきたいと思います。

岩本信子委員 確かめたいのですが、先ほどの歓喜の歌の合意形成で査定5が

ついています。「関係する市民の合意がある」と書いてあるんですが、今、ここの中だけでも、そんな話は聞いていないのに、これをどこから関係する市民の合意ということをとられたのかだけはお聞きしたいんですが。

山本企画課企画係長 この事業の査定のときには、今、教育委員会から説明があったとおり、市内の合唱団体等の協力を得て事業を進めると聞いています。そういった中で、このような判断をしています。

岩本信子委員 では、合唱団ときちっと合意して、こういうものにやってくれと。そして自分たちも出場するという確約をとって、こうされているんですか。

山本企画課企画係長 繰り返しの説明になるんですけども、事業の内容を企画課が聞いたときに、そういった協力を得られるということで聞いていますので、そういった判断をしました。

伊藤實委員長 ベートーベン、いろいろと課題がありますので、これは自由討議の中でまた協議したいと思いますので、質疑は終了します。

それでは、2款の1項24目から29目の98ページから109ページまでにおける質疑を受けます。

中村博行副委員長 107ページですが、委託料のところ、市民マラソン大会委託料がありますが、このマラソン大会は、毎年1月厚陽であるマラソン大会ですよ。まず、それから。

藏本生涯スポーツ課長 ことしも1月19日に開催しています。ことしは第9回市民マラソン大会です。それと同じような形になると思っています。

中村博行副委員長 これについて、年々参加者がふえていった時期があって、結構固定した事業と考えていますけども、今いろんなマラソンの専門雑誌も出ていて、すごくマラソンの機運が高いというような状況にあると思うんです。北九州市の市制50周年記念で大々的なマラソン大会があって、PRするには絶好の機会ということで、参加者も整理がつかないぐらいあった。それから海峡マラソンですよ。これもすごく全国的な評価も受けて、ボランティアを含めた形でやられていますよね。このマラソン、違う場所でもいいと思うんですけど、これを市の一体感と先ほ

ど言われましたけども、そういった大きな事業に格上げしていくという考えはありませんか。

江澤教育長 スポーツを市長部局に移管した一つの大きなメリットは、そのようなまちづくり、または人を呼び込むといったことが機動的に行いやすくなることだと思います。ただいまの御意見は十分今後検討されるべきものだと思いますし、それを伝えていきたいと思います。

今本教育部長 マラソンについてはコースが問題になるんですね。小野田市の時代も昔は駅前から江汐公園を回って、竜王山まで市内のメイン道路を走っていたんですけども、車の交通量が多くなったため、警察の規制が非常に厳しくなり、今はもう竜王山だけとなっています。スポーツ少年団も昔は路上でやっていましたが、今はサッカー交流公園の周りでやるようになったり、交通量の少ないところ、少ないところへ追いやられているのが現状です。警察との協議やコースの設定とかが非常に重要になってこようと思いますので、それは周年行事のような大きなときには、考える必要もあろうかと思いますが、そういった実態があることは御承知おきいただきたいと思います。

中村博行副委員長 今のお答えですけど、宇部市は、くすのきカントリーマラソンということで、当初はときわ公園周辺でフルマラソンまであったんですよ。それが合併して楠が使えるようになったということです。山陽小野田市の場合は、中山間の地域もあって、その活性化にもつながると思います。そういう地域がないとはどうしても思えないんで、その辺検討してください。

杉本保喜委員 交通渋滞を起こすというようなことで問題になるのは、マラソン大会、どこの市町も同じなんです。特に海峡マラソンを計画したときには、提案した市長はぼろくそに言われた。あんなところで、どうしてできるんだということで、本当総がかりで反対をされたんですけども、まず、やってみようということで始まったのが今の海峡マラソンです。交通量をどのような形でクリアしていくかということは、みんなの総意を得てやれば、何とかなるという実例がいっぱいあるということです。だから、交通量が非常に多いのでできないと決めてしまえば、何もできない。結局、公園を走るということに終わってしまうということです。例えば今度、有帆大橋ができます。その記念行事として、ウォーキング大会とか、マラソン大会とか、そういう計画をすべきだということをも提

案していますけど、いまだに持ち上がってない。何でも一つの冠、今回は10周年、なおかつ有帆大橋の開通、そういうようなものをぶち上げれば、警察署も納得をしてくれるだろうし、ボランティアをふやせば、何とかなるんですよ。海峡マラソンは、この山陽小野田市からボランティアが何人も行ってお手伝いをしているんです。だから、しっかり事前に計画を立てさえすれば、一つの冠を持って継続していけるというものはできるわけです。うちの山陽小野田市には、全くないですよ。だから、人が集まらない。したがって、宿泊もしない。ホテルもできない。こういう相乗効果で今に至っていると、私は常々思っているんです。だから、その辺のところを前向きに対応してください。

伊藤實委員長 私も同感です。

下瀬俊夫委員 105ページ。18節の備品購入ですが、これは文化会館の音響と聞いたけど、いいですか。

船林文化会館副館長 文化会館の大ホールの音響設備の改修を予定しており、707万4,000円を計上しています。

下瀬俊夫委員 音響設備というのは、何をどう変えるのですか。

船林文化会館副館長 具体的には、大ホールの音響操作卓及びホール関係のランプ類を取りかえるというものです。

岩本信子委員 103ページですが、文化会館費の報酬のところ、この館長は職員がするというのを聞いた気がするんですが、この中においてはそのような予算組みはされていません。報酬の中で芸術顧問が300万円と、それから非常勤特別職報酬ということで、420万円の予算が上がっているんですが、説明とちょっと違うような気がしますので、このところを説明ください。

和西社会教育課長 非常勤特別職報酬については、現廣田文化会館館長の去就はまだわからない状況でしたので、前年の実績で、そのまま残っていると解釈しているのですが。

岩本信子委員 この予算が立てられたときには、おやめになるということは、まだ決まっていなかったということですね。それと、職員が今度館長をす

るという話を聞いたんですけど、どうですか。

川地財政課長 このあたりについては、人事課の回答になります。人事課を呼びますので、後ほど。

河野朋子委員 芸術顧問の報酬については、今、条例の改正が出ていますし、委員会でやりますけど、この顧問の事業評価、その辺をどのようにしているのか。今後、芸術の振興に力を尽くしてもらうためにも、さらに報酬についてはというような市長の発言もありましたけど、これまでの芸術顧問の貢献とか、文化会館に対して、あるいは本市の芸術振興に対して、どのような評価をしているのかお聞きします。

江澤教育長 今までの芸術顧問の活動実績については、議会の委員会にも提出しています。教育委員会としては、芸術顧問という立場で、いろいろな事業のアドバイスやこういうことをしたらどうかという助言、そして事業についての専門的な助言、協議をしてもらっています。例えば、国民文化祭という大きな事業があったときには、少年少女合唱団やNETAROUキッズの育成、子供たちに一流の文化に触れさせる取組みについて行っていただいていますし、NHKの公開番組やNHK山口放送局の主催事業、TYS山口県学生ピアノコンクールも今、本市でしていただいています。また、山口県交響楽団も本市をセカンドホームグラウンドにいただいています。そういった専門家でなくてはなかなか実現できないようなことをしていただいていると教育委員会では評価しています。

河野朋子委員 昨年度、芸術文化振興ビジョンをつくられましたよね。それは、本市の文化をどのように振興していくかという将来を見通した、そういうビジョンをつくられたと理解しているわけですが、その委員に芸術顧問が入っていましたが、出席が1回もなかったということを聞いたんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

廣田文化会館長 12回ありましたが、仕事の都合とかで来られないときもありましたが、半分ぐらいは出席していると思います。私も同席しておりましたので。

吉永美子委員 先ほど芸術顧問について、アドバイスをいただいていると説明がありましたが、現実には、文化会館に月平均でいうと何日ぐらい、

顔を出しておられるのでしょうか。

船林文化会館副館長 詳細なものはつけていないわけですが、平日は県立大学の教授をされているので、なかなか来られることは難しいのですが、土曜日、日曜日、週末を中心に来られることが多くあります。月に大体3回ないし4回ぐらい平均で来られていると思います。

伊藤實委員長 いろんな芸術関係にはいろんなネットワークがあるわけです。文化会館に出勤したからどうだというのではなくて、いろんな部分がやっぱりある。こういう業界というのは、やはり、人脈のつながりで来る、来ないというのはあるので、そういうところをはっきりと言わないといけないと思う。目に見えないところがあると思うんですが、どうですか。

江澤教育長 今、言われるように、NHKのいろいろな事業を文化会館に誘致するには、やはり人脈とかがないとできないわけです。そこに専門家という道でずっと評価されてきた方の力があるわけで、この方がいるからできたという言い方は非常に曖昧で言いにくいのですが、こういったことに詳しい方はそのあたりのことを理解していただけるのではないかと思います。例えば、TYS山口県ピアノコンクールで、非常にたくさんの方が文化会館に来ています。山口県交響楽団もしかり。そういったものはなかなかできないことを御理解願えたらと思います。

伊藤實委員長 人事が来られましたので。

岩本信子委員 文化会館費について、この予算取りのところに報酬として非常勤特別報酬と上がっているんです。それで、退職されるということで、この予算組みからいうと次の館長をきちんと公募してなってもらわなくてはいけないのではないかと思うんですけど、人事は職員を充てると言われたんです。その辺はどうなんですか。この公募されて次の館長を見つけるということは、考えられなかったのかどうか。

小野総務部次長兼人事課長 文化会館の館長については、一転二転しまして、職員でということ落ちていたわけですが、この予算要求は12月でしたので、当初のとおり上げていたということです。ですから、公募とか公募をしないとかいうような意図はなくて、前年度並みに上げていたということで、大変申しわけないと。ですから、今回の非常勤特別職については不執行という形になるということです。

岩本信子委員 先ほど、二転三転して職員になったと言われましたが、そのところがちょっと知りたいんです。今の館長の廣田さんが来られて、すごくよくなった。文化的発信がされているし、芸術顧問によるものではないなという、この館長の力によるのではないかと評価しているわけです。

それで廣田さんと同じレベルの方の館長をやはり公募してほしいなと思ったんですけど、そこを二転三転したという理由、なぜ公募されなかったのかをお願いします。

小野総務部次長兼人事課長 本会議でも市長が答えたと思いますけども、年が明けて廣田さんの辞意が固かったということです。当初はどうするのかなということがありましたけど、廣田さんが年が明けてやめられるということが確定しましたので、市長協議をした中で、次はこの意思を受け継げる職員でいってみようかということで決定したということです。

岩本信子委員 先ほどからも申していますように、文化会館に対する思いというかそういう気持ちがないと。廣田文化会館館長にはそれがあったんだと、芸術に対する熱き思いがあってなつたと先ほどから言っているんですけど。職員でそれだけの熱き思い、この芸術に対する、そういう人がいるんですか。その辺も一つ問題になるのではないかと思うんですけど。ただ文化会館を管理されて、業務が支障なくやればいいということではないと思うんですが、その点はどう考えたんですか。

小野総務部次長兼人事課長 芸術顧問にかかわることなんですけども、廣田文化会館館長の後任について公募しなかったというのは、市長の中で田村芸術顧問の有効活用というのも十分に検討されましたので、今回は田村さんの芸術顧問の報酬も上げるように提案をしているわけですが、そういったこともあり、職員で26年度はやってみたいと。これが未来永劫職員でということではないということで、26年度についてはということになります。

江澤教育長 今度、市長部局に移行するということですので、4月における館長の人選をどういうふうにしていくのかは、教育委員会は一歩引いて、市長のリーダーシップのもとに行われています。市長には、ぜひ熱い思いのある専門家を館長にお願いしたいと重々伝えています。

吉永美子委員 先ほど、アドバイスを受けているという中で、ではどれぐらい文化会館に来られているかと聞いたときに、すばらしい事業を持って来られると言われましたが、現実には文化会館に来てこういう事業があるから、こういうふうには。こういうふうというアドバイスをきちんとしていただけているのかなど、月三、四回来られているだけで。

だから例えば、先ほどのベートーベンのこととかでも、要はこういうことをやりたいよねと、その後がなかったら職員は結局どうしたらいいんだろうと右往左往するのが見えてるじゃないですか。だから、結局芸術顧問のさらなる有効活用と言われますけど、よそから引っ張ってきたけど、その後で動くのは職員の皆さんじゃないですか。そのこのところをきちんと意思疎通して、できるかどうかというところにごく不安を持っているんです。その辺について、今後、有効活用するのであれば、職員も張り切って仕事ができるような体制づくりをしていただきたいと強く思いますが、いかがですか。

江澤教育長 それはおっしゃるとおりです。ただ、芸術顧問がどれだけの事業を持って来ておられ、寄与しておられるかは、よく私のところに芸術顧問が来られて協議をしています。それから、県の文化の重鎮、関係者、ほかの方から「芸術顧問から文化会館で何かしてよといろいろ言われたけど、どういうホールですか」とよく聞かれます。ですから、実際の重要な活動は、文化会館でというよりも、そういう関係者の方といろんなところでされていると認識しています。それが結実していろいろな事業が展開したり、山響が文化会館で練習やいろいろ公演をしていることにつながっていると思っています。ただ、先ほど指摘されたように、そういう思いを持ってこられて、後でいろいろアレンジして動くのは実際文化会館の職員です。今後、文化会館の職員とコミュニケーションをとり、いかに盛り上がって仕事ができるかが大変重要ですので、今後の引き継ぎ等の際に十分伝えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 館長にお聞きしたいんですが、実は私は文化会館の音響問題、よく響くホールにするということでもいろいろ頑張ってきたんですが、先日バイオリンコンサートに行き、改めて音響のよさに驚いたんです。特に一番最後にバイオリンだけで日本の歌曲を弾かれました。あれだけ響くというのには、ほんと僕は感動したんです。福岡のアクロスにも行くのですが、あんなに響きません。そういう点で、僕は文化会館のあの音響のよさというのは、確かにピアノとか交響楽団とかという面もあるんですが、あんなにバイオリンの響くホールとしてかなり重要な役割を

果たすのではないかなと思っているんですが、その辺はどうお考えですか。

廣田文化会館館長 私も個人的に県内のホールを巡っていますが、文化会館で同じものを聞いた後よそのホールでは聞けないぐらい、とてもよい響きを持っているホールで、とても感心しています。先日、お琴のコンサートもあったんですが、全然マイクなしでお琴が後ろまで聞こえるというとてもすばらしいホールです。ですから、これからもクラシックとかそういうものがマイクなしで聞けるホールとして、もっともっと売り出していけるホールではないかなと思っています。演奏された千住真理子さんとか川井郁子さんとかそういう方たちも帰られるときに、いつも「とても響きがよくていいホールですね、演奏してとても気持ちよかった」と言って帰られます。ですからもっと、伸びるホールだと思っています。

下瀬俊夫委員 実は、先ほどのピアノ、バイオリン、そのときに若干雑音がさっという音が聞こえたという人が前のほうに何人かおられたんです。文化会館の職員の方は言いにくいから私が言うんですが、大変気にしておられて、ここの文化会館のホールは音響で名前を売っているところだと、それを放置することはできないと、幾らお金かかってもしてくださいということで、これ非常に高いですよ。700、ここにつながっている。何で今この問題を話すかという、実は私たちは中新田のバッハホールを参考につくったんです。だから当然響きがいいんです。だからさっきから出ているのは、結局芸術性なのか、それとも成長性なのかということで、成長が先にいったらだめなんです。やっぱり芸術をもっと大事にしてほしいと、文化会館です。そこら辺で市長部局に移ったために成長戦略が先にいったら、やっぱり殺してしまうのではないかと、せつかくのよさを。そこら辺を僕は懸念しているわけです。だからそういう点で、あの文化会館の本当のよさを売り出すために、県下でも僕は有数のホールだと思っていますから、そういう立場でもっとアピールをしていただきたいと思っています。

岩本信子委員 さきほどから、芸術顧問の問題が出ているんですけど、芸術顧問がどんな仕事をされるのかよくわからなかったけど、いろいろ話を聞くと結局N響を引っ張ってきたり、いろんな音楽家を引っ張ってくるのに、芸術顧問がいなければできないんですか。いかがですか。

江澤教育長 できないことはないと思いますが、こういうことにかかわった人

なら多分わかると思うんですが、インターネットか電話で、「こうこうこういう者ですが、ぜひお願いしたいんですが」では、なかなか有名な人は難しいんじゃないでしょうか。

河野朋子委員 今のことについては別に芸術顧問という肩書がなくても、ふるさとおられる方なので、そういったことはできるということで、この役職が必要かどうかということにはちょっと疑問感じているという意見は言わせていただきます。それとは別に、市長部局がとりあえず今年度は職員でと言われましたけど、今後の方針、これはどのように考えているのか。年内にまた新たに公募とかそういった形をされるのかどうか、確認したいんですけど。せっかく公募でいい館長が来られたので、この流れをとめてほしくないという意味で質問します。

小野総務部次長兼人事課長 今年度については、皆さん方の意に反するかもしれませんが、職員でいかさせていただきますが、将来にわたってずっと職員でいくという方針ではありません。ですから、年度年度で当然評価をし、公募をかけたほうがよいと判断すれば、来年度以降は公募をかけていきたいというふうに考えています。

伊藤實委員長 またこのことも自由討議でしましょう。それでは、109ページまでほかありませんか。なければ次、10款4項5項の258ページから279ページまで。258から279です。よろしいですか。ないようですので、ここで一応職員の入替えしますので、35分まで休憩に入ります。

午前10時27分休憩

午前10時35分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。次は、事業ナンバー23番、学校図書支援員の配置事業について執行部の説明を求めます。

藤本学校教育課長 それでは、一般会計予算関係資料の103ページから108ページになります。学校図書支援員配置事業について説明します。

まず、103ページの学校図書支援配置事業の実施計画書の中で、交付税算入がなしになっていますが、実際はありですので訂正してください

い。

それでは、資料の106ページをごらんください。これまでの取り組みを時系列で示しています。

本市では、平成22年度に県内でも先駆的に図書支援員配置事業を導入し、図書支援員の配置後に子供たちの学校図書館の利用がふえ、貸し出し冊数が大幅に増加するなど、多くの成果を上げています。

平成24年度には、市内の全小中学校へ配置したところですが、平成25年度においては大変厳しい財政状況の中で苦渋の選択として、長期休業期間中の勤務の削減をしたところですが、しかし、図書支援員は、本の貸し出し業務だけでなく図書館等において教員と一緒に授業を行ったり、授業で使用する本の選定作業や蔵書を管理したりするなど多くの業務を行っています。よって本年度、勤務時間を削減したことにより業務に支障が生じている現状を鑑み、図書支援員の処遇改善とさらなる事業の拡充を図る観点から、平成26年度の予算編成を行ったところですが、

平成26年度においては、図書支援員を3名ふやし学校間の兼務を解消するとともに、長期休業期間中の勤務を平成24年度並みに戻し、常勤の臨時職員として配置するように予算措置しています。

また、図書支援員ガイドラインを作成し、支援員が行う業務を体系的に整備し、教員との情報を共有し連携の上、学校全体で図書館教育を推進していく体制の整備も行いました。

さらには、来年度は夏休み中に一定期間学校図書館を開放し、課題研究や調べ学習に活用してもらうことや、図書支援員が市立図書館へ出向き、そこで子供たちの図書利用を支援することなども計画しています。

なお、107ページには学校図書館での貸し出し冊数の推移の資料、それから108ページには学校図書館を利用した授業数の推移の資料をお示ししています。いずれも今年度は、1月末現在の数字です。図書支援員配置事業は大変効果のある事業ですので、今後もさらなる事業の拡充と図書支援員の処遇改善に向けて、関係部署と協議を行いながら事業内容の改善検討を進めていきたいと考えています。

伊藤實委員長　それでは、執行部の説明が終わりましたが、所管のほうから何かありますか。

河野朋子委員　貸し出し冊数とか授業数の推移が書いてあるんですけど、25年度が1月末現在で比べにくいので、こういう場合は24年度の1月現在と比べるとか、資料のつくり方について意見を言っておきます。24年度の1月現在の数字がわかりますか。

古屋学校教育課学務係長 25年度は1月末現在にしていますが、今年度末の見込みですが、小学校が大体14万5,000冊、中学校が7,300冊ぐらいはいくのではないかと見込んでいるところです。

伊藤實委員長 それでは委員の質疑を受けます。

杉本保喜委員 先ほどの続きになりますけど、108ページはそうすると数値がどのようになりますか。

古屋学校教育課学務係長 25年度はちょっと苦渋の選択として、長期休業期間の勤務等を削減した関係もあり、25年度は24年度よりも若干下がるぐらいの授業数になるのではないかと見込んでいます。

杉本保喜委員 1月、2月、3月を例年で見ても当てはめるか、推定するかという話になるんですけど、先ほどの貸し出し数を見たときに、24年度よりもいずれも若干減っているということですよ。どうして今までずっと上がってきたのが25年度になって下がるかという原因をどのように把握しているかを教えてください。

古屋学校教育課学務係長 25年度は、先ほども説明しましたが、長期休業期間中、夏休み、冬休み、春休み等の勤務等を削減してもらったところですが、やはりその影響が出て、例えば、夏休みとかは新学期に向けて授業で使うような本の準備をしたりとかそういう作業が、やはりこの25年度はできなかったということで授業数も減っているかと思えますし、本の貸し出し冊数についてもやはりそういった影響が出ているということです。それを踏まえこの26年度、まず兼務を解消すると、今まで全校配置とっていましたが3校が兼務になっていましたので、日によっては図書支援員がいない日もある学校があったところです。

また、支援員も非常によくやっただいており、やはり24年度並みに常勤に、臨時職員には戻したいということで、予算措置をしたところです。

下瀬俊夫委員 ひとつ聞きたいのは、24年度までは夏休みも図書室を開けたわけですよ。そうすると子供たちが夏休みに利用したということはないんですか。

中島学校教育課指導係主任 小学校が子供だけで登下校するのが少し危ないということもあり、基本的には夏休みは登校日のみの開館という学校が多いです。中学校は、部活動等で頻繁に生徒が出入りしますので、支援員がいればその都度貸し出しができるというような学校が多いです。

下瀬俊夫委員 いずれにしても支援員がいるのだから、子供たちが学校行くいろんな理由がありますよね、例えばプールだってあるわけだから。そのときに寄って借りて帰るということもあるわけでしょう。だから、その辺では全く夏休みは利用がなかったというわけではないわけですよ。そこら辺に比較があると思うんです、この利用数の問題は。

それはいいんですが、さっきから苦渋の選択とか言われて、何か経費節減のために無給でもいいというような対応をされたという、苦渋の選択といおうが何といおうがそこに皆しわ寄せしたわけでしょう。苦渋の選択といえどもものすごく聞こえはいいけど、かなり違うんです、感覚的に違うんです、それは。そこら辺のどうも反省がないような気がするんですが。これは教育委員会が選んだというよりも財政が選んだのではないかという気がするんですが、いかがですか。

川地財政課長 25年度の予算編成においては、とにかく税収が非常に悪くなったと、それからさらに市税の償還、これもきのう出ましたが、今年度が5,000万円でしたが、昨年度1億3,000万円、8,000万円ということで一般財源が非常に少なかったということです。

その中で限られた一般財源の中で、どのような事業に対して事業費を充てていくかということでもいろいろ苦労した結果、夏休みに関しては小学生は基本的には学校には行かないのではないかとということもあり、その辺で苦渋の選択といえますか、事業費を抑えさせていただいたということです。

下瀬俊夫委員 これはもう本会議で言いましたので繰り返しませんけど、生活がかかっているわけでしょう。1カ月間のこの図書支援員の給与は幾らですか。

古屋学校教育課学務係長 日給が5,700円で、大体月に21日ぐらいは勤務がありますので、約12万円と交通費ということになります。

下瀬俊夫委員 それ1人でしょう。無給にしたわけだから。40日間ですよ。これ5日間出るようにしたのですか。

古屋学校教育課学務係長 夏休みと冬休みと春休みで大体45日ぐらい勤務がありますが、そのうち5日間は研修等行うということで予算措置してましたので、実際40日削減されたということになります。

40日で5,700円の14名ですので、320万円ぐらいの年間の予算が減っているということになろうかと思います。

下瀬俊夫委員 苦渋の選択って300万円ちょっとぐらいを削減するために、ここに皆しわ寄せしたということなんですが、同時に前も言ったように、アルバイトができないんじゃないかという思いが皆さんあったんです。

ところが給食調理員はアルバイトの申請がされてもよろしいということで、申請があって許可されている例があるわけですから、そういう具体的な対応も含めて、この血も涙もないそんな対応にしか思えないんだけど、臨時の話。図書支援員の話。調理員の臨時、これも学校長期休暇中は無給ですから、そういう対応は調理員の場合はしたわけです。そこから辺が図書支援員では何も対応されていないというところに、いかななものだろうと思うわけですが、これもただ単に経費節減のために苦渋の選択したというかっこいいことを言うだけではちょっといかなものかと思うんですけど。

江澤教育長 25年度の長期休業期間中、勤務がないことをお伝えする中で、公務員にはいろいろな制限があり、その範囲内なら申請を出せば可能だということも説明すべきだったと反省しています。

岩本信子委員 この図書支援員の研修のことについてお伺いしたいんですけど、ガイドラインには研修は行っていると書いてあるんですが、これはどのような形で行われているのでしょうか。

中島学校教育課指導係主任 メインの講師に中央図書館の山本館長を迎えて、毎学期一度ずつは講演を受けています。月に2回ペースで行っており、基本的には各支援員が年に1回は事例発表を行う。それから年に1回支援員と学校図書館の司書教諭、これの共同の研修等も開いています。

岩本信子委員 中央図書館の山本館長がされているということなんですが、図書館の運営ですけれど、いろんなところはすごく進んでいるんですね、活用にしても何にしても。それで、外とのつながり、この山陽小野田市内だけではなくて、全国のいろんな図書館の「ともんけん」とかいうの

もあるんですけど、そういうところとのつながりはどのようになっていますか。

中島学校教育課指導係主任 県の山口図書館の指導主事を迎えての研修等も開催はしましたけれども、他県その他団体等とのつながり等については、現在は行っていません。

江澤教育長 他のところでは、こういう研修が大変進んでいると言われましたが、本市における図書支援員の研修は、全国的に見ても非常に密度の濃い素晴らしいものだと思います。県内でこんなに回数をしているところはありません。ひとり職場ということもあり、新しいものをつくったということもあって、研修だけは頻繁にみんなが顔を合わせてすることで、月2回は必ずするようにしています。ですから、この研修については、全国的に見ても大変素晴らしい体制を維持し続けていると自負しています。

岩本信子委員 それは大変結構なことですけど、私が一番気にしているのは、研修を受けて、その一人一人の図書支援員が意欲を持って本当に取り組まれているのかということなんです。研修の目的は、いろいろなマニュアルもあるでしょうけれど、意欲、図書支援員たる気持ち、それがやっぱり一番子供に影響すると思いますので、その辺の研修をきちっとしてほしいということを言っているわけです。だから、外部からという言い方をしましたけど、たくさんそういう先生がいらっしゃいます。やる気のある方がたくさんいらっしゃいますので、1回ぐらい呼んで、支援員もほかの先生も受けてみるという研修をしてほしいなと思っていますので、その点はどうでしょうか。

中島学校教育課指導係主任 昨年度も、赤木かん子さんの講演をみんなでマイククロバスに乗って聞きに行きました。なるべく年に一、二回ぐらいはそういう刺激的な講演、それから子供たちと一緒に読書活動を実践している実践家の事例、それから地元の読み聞かせボランティア、そのあたりを年二、三回のペースで講師に迎えて講演をしているのが現状です。

岩本信子委員 図書支援員が市立図書館へ出向き、そこで子供たちの図書利用を支援する取り組みと書いてありますが、具体的にはどのようなことをしているんですか。

中島学校教育課指導係主任 現在も交流をしているんですけども、きちっと位置づけて、図書支援員がまず自分たちの学校の子供たちに、何日から何日までは中央図書館に私はいるよということで、よかったらおいでというような、日ごろ足を向けない子にもちょっと呼び覚ますというか、そういうこともしたいですし、それから図書館に詰めておいて、親子連れで来ていたり子供だけで来ているところに声かけをして、調べ学習等の支援ができればいいなと思っています。

岩本信子委員 私が以前、九州のほうに行ったときに、学級文庫という形をとられているところがあったんです。それは図書支援員がいて、それぞれの学級に本を1週間貸し出すとか、そういう取り組みをされていたんです、学級文庫という。例えば中央図書館と提携して学級文庫をつくる、1週間、図書館で借りて学級文庫に置いていくという、そういう取り組みもできるのではないかなと思っていますんですけど、学級文庫という考え方はどうでしょうか。

中島学校教育課指導係主任 厚狭図書館と中央図書館で若干やり方が違うんですけど、今議員が言われたようなやり方を厚狭図書館はやっています。図書館の司書が選定して学校に月に1回届けるというようなことをしています。中央図書館のほうは、学級文庫というよりも頻繁に学校から要望があったものを届けるというような、ちょっと違うやり方で支援をしっかりとってもらっているところです。また、参考にさせていただこうと思います。

吉永美子委員 図書支援員が、26年度は夏休みに一定期間、学校図書館を開放する取り組みの中で頑張っていたかということですので、ハード面についてお聞きします。夏休み、まさに暑いときに子供たちに学校に来てもらうということで、このたび下松市では、いわゆる教室、新校舎増設のときにエアコンをつけたということですが、この図書館について子供たちの読書環境の整備ということで空調設備、エアコンの設置についての考えをお聞きします。

尾山教育総務課長 エアコンについては、まず全ての学校の校長室と職員室にそろえることから取り組んでおり、次は、夏場、非常に教室が暑い学校がありますので、そういった厳しい環境のところを優先すべきであると考えています。また、図書館は夏に読書しやすい環境が大事だと思いますので、順序づけてしていきたいということです。今の方針としては、

夏に非常に暑くなる普通教室を優先すべきと考えています。

河野朋子委員 図書支援員によって、貸し出しとかそういった意味では効果がすごくあらわれていると思いますし、研修にしてもいろいろお願いした結果、熱心に行われて、いい方向に行っているとは思っています。その部分すごくいいと思うんですけど、現在17名ですよね、支援員の方。その方が継続してずっと続いているのかどうか、入れかえがあったのかどうか、そのあたりをちょっと教えてください。

中島学校教育課指導係主任 今年度の14名です。1名自己都合でおやめになる方がいますけれども、13名は継続して勤務してもらう予定です。

河野朋子委員 ずっと継続しないと意味がないと思いますし、本市のこういうものが売りというか、ブックスタートから始まって幼児から、そして小中学生まで、この山陽小野田市が本好きの子供を育てていますということ、すごくアピールできるいい材料だと思うんですよね。そういった意味で継続してほしいと思うので、この支援員の役割はすごく大きいと思うんです。先ほど指摘もありましたけど、そういった意味で、その方たちが安心して続けて子供たちのためにそういった力を発揮できるような、そういった待遇というものが求められていると思いますので、ぜひとも今臨時職員となっていますけども、このあたりをさらに少し格上げというか正規の職員で。この山陽小野田市は安心して子供たちをそういった子育て、そういう環境にあるということ、そこを売り出すためにも、その辺に力を入れていただきたいと思います。

杉本保喜委員 山陽小野田市図書支援員マニュアルというものを配付いただきましたが、これを見ると、図書支援員の仕事というのは非常に大事なものだなとよくわかります。この中で夏休みに市立図書館での調べ学習支援というのがあります。これは図書館での児童生徒への調べ学習支援ということですが、25年度はこれができなかったということですね、この期間、動かなかったわけだから。これは非常に大きなことだと思います。だから、その後の穴埋めが非常に大変だったろうと思いますけれども、この市立図書館での調べ学習支援というものは、具体的にどのように行われているのかを教えてください。

中島学校教育課指導係主任 これが、言われるとおり今年度できなかったものですから、支援員が26年度17名になる予定ですので、今計画してい

るのは、その17名がそれぞれ3日ずつぐらい公共図書館に出向き、そこで子供たちに声かけをして調べ学習等の手伝いをするということを計画しています。

杉本保喜委員 聞くとところによると、子供たちだけで校区外に行けないというような話を聞いたんですけど、それであるならば、公立の図書館はもう決まった場所ですので、当然校区外にあるというところもあるわけですよ。そういう環境の中で、この市立図書館で待っていても来ないというようなこともあり得ると思うんですよ。その辺どのような打開策を持って成果を出そうとしているのか、ちょっとお聞きします。

藤本学校教育課長 夏休み校区外に出る場合、小学生は保護者同伴ということ为原则としている学校がほとんどです。ですから、早め、早めに保護者にも呼びかけて、夏休みは市立図書館に図書支援員が定期的に交代で詰めるので、親子で一緒に来てくださいという形で遠い学校には呼びかける予定にしています。

杉本保喜委員 と言いますと、12校区で、7月の最初の週はうちがやりますよという振り分けを26年度はしっかりやって、お互いに競合しないようにやっていくということだと解釈してよろしいんですか。

藤本学校教育課長 図書支援員は日にちを決めますが、その公立の図書館に行ったら、ほかの学校の支援員もいるわけです。ですから、そこでは自分の学校にいる支援員に支援をいただくだけではなくて、ほかの学校の支援員にも同じような、そのためのいろんな研修もしていますし、支援員のモチベーションも今高まっていますので、支援員が協力して子供たちの支援に当たると、市を上げてという形で今考えています。

長谷川知司委員 22年度から始まって来年度で4年目ということで、子供たちが読む本の数は多くなっていますが、それに対して、読む本の補充をどのようにされているか。図書支援員からの要望もあると思います。それに対して図書購入費がふえているのかどうか教えてください。

古屋学校教育課学務係長 図書購入費については、毎年大変厳しい中ですが、徐々ではあります予算の配分はふやしています。また、平成22年度には、国の補助事業を使い、大量に本を補充したという部分もあります。今後も計画的に図書を整備していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 先ほどから出ているように、図書館と図書支援員との間で、よく行き来があるわけですね。当然そのときに学校には公用車がありませんから自家用車を使うということで、中には自家用車に対するきちんとした手当も出していないという事例があったんですが、現在はどうか。

古屋学校教育課学務係長 図書支援員は私用車を使いますので、これについては市内の出張の規定がありますので、それに沿って旅費を支給しているということです。今、下瀬委員も言われたように、ちょっと出たような場合、本当はきちっと申請して請求という形になるんですが、その辺が徹底されていなかった部分もありますので、その辺は要件に合えば、きちっと申請してもらうようにということで、支援員あるいは学校にも再度周知しているところです。

下瀬俊夫委員 改善されたのかどうなのかということを知っているわけですよ。

古屋学校教育課学務係長 学校にきちっと周知して、今は要件に合えば、きちっと請求していただけるようになってきているかと思います。

伊藤實委員長 それでは、次の事業に入ります。24番、いじめ問題等対策推進体制整備事業について執行部の説明をお願いします。

藤本学校教育課長 資料の109ページから112ページになります。いじめ問題等対策推進体制整備事業について説明します。

111ページをごらんください。この事業は新規事業となりますので、趣旨等について資料に沿って説明します。趣旨は、市内小中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門的な知識、技術を持つ人材を活用し、児童生徒自身や児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかける支援体制を整備するものです。導入の経緯ですが、現在も学校へスクールカウンセラー等を配置し、定期的な支援を行っていますが、緊急時にスクールカウンセラー等を派遣する県の事業が今年度で廃止になるため、本事業を導入するものです。事業の内容は、学校からの緊急の要望に基づきスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校へ派遣するものです。県の補助事業であり、補助率は3分の2です。

次に、資料の112ページをごらんください。平成25年度のスクー

ルカウンセラー等の配置、派遣状況について説明します。スクールカウンセラー等の配置、派遣については、資料にありますように定期配置事業と緊急時派遣事業があります。定期配置事業は県の事業で、今年度は215回学校へ派遣しています。来年度以降も継続されます。緊急時派遣事業については、今年度はスクールカウンセラー50回、スクールソーシャルワーカー36回を派遣していますが、この県の事業が今年度をもって廃止されることに伴い、今年度と同様の支援体制を確保するため、いじめ問題等対策推進体制事業を創設するものです。

吉永美子委員 山陽小野田市に心の支援員がおられるわけですが、現在の心の支援員、さまざまな問題に子供たちとかかわっていただいていると思っております。不登校だけではなくて。支援員との今後の体制、いじめ問題等対策推進体制整備事業というのがどのようにかかわってくるのか、お知らせください。

山本学校教育課課長補佐 心の支援室の相談員については、これは従来どおり不登校問題、それから本問題であるいじめの問題にも保護者、それから学校等の連携を図るために定期的に学校を訪問して、この解決を図るための支援を行っているところです。それで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、これを招いたケース会議ももちろん参加しています。月に2回ほど教育委員会で会議を開いていますけれども、そこでもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それからこども福祉課の家庭児童相談員とも連携を図りながら、学校の支援に対しては各課で協力して行う予定です。

吉永美子委員 ちょっとピンと来なかったんですが、このたびの新規の事業にどのようにかかわっていくのかということ教えてください。

山本学校教育課課長補佐 これまで県で行っていた事業が、この市の事業に変わるということで、今までと変わらず連携を深めて行っていきたいと考えています。

長谷川知司委員 この費用を見ますと、とても安いんですが、これらに対応するスタッフという方は常駐で、またどのような形で、いつもどこにいるかというのを教えてください。

山本学校教育課課長補佐 緊急で派遣する場合ですので、常に常駐していると

いうわけではありません。教育委員会からお願いしているスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーに学校の要請等がありましたら、連絡して、日時の調整等を行って派遣を行っているところです。それから予算のことですけれども、本年度50回、スクールソーシャルワーカーを36回派遣していますが、来年度もこれに見合う派遣回数ができるように予算も措置しているところです。

長谷川知司委員 常駐でないということは、どこかの組織にお願いして、その人に行ってもらおうというように考えているのですか。

山本学校教育課課長補佐 配置しているスクールカウンセラーは学校と非常に深い関係を持っています。その関係で配置しているカウンセラーを緊急に派遣することにしていきます。ですから、配置している勤務の時間とそれにプラスアルファ緊急で派遣できるようにして、保護者、児童生徒との関係を深めるようにしています。

藤本学校教育課長 先ほどの112ページにありますように、市内の11校の小中学校へスクールカウンセラーが定期配置という形で定期的に配置されています。そのスクールカウンセラーにお願いして、こういう事例があるので、こちらのほうへ行ってほしいということで派遣を要請するという形になります。ですから、市内の子供たちの状況あるいは学校の状況については、よく知っているスクールカウンセラーにお願いするという形をとる予定です。

杉本保喜委員 26年度に始まる、その時点でのスクールカウンセラーの人数、スクールソーシャルワーカーの人数を教えてください。

山本学校教育課課長補佐 現在、スクールカウンセラーが4名です。スクールソーシャルワーカーについては、県が登録しているソーシャルワーカーがいます。今のところ人によって、学校との関係がうまくできる方とそうでない方もいて、学校の要望もあって、スクールソーシャルワーカーは3名の方を学校の要望で派遣しています。

杉本保喜委員 定期配置と言われましたよね。4名を定期配置する学校は、あらかじめ決めているわけですか。

山本学校教育課課長補佐 決まっています。市内全中学校と小学校が5校です。

杉本保喜委員 4名しかいないんですよ。

山本学校教育課課長補佐 そうです。ですから、兼務している学校があります。スクールソーシャルワーカーが兼務している学校があり、4名のスクールカウンセラーで回っています。

杉本保喜委員 もう1つ大事なことだと思うんですけども、このスクールカウンセラー同士の情報交換の場というのをつくっているのでしょうか。

山本学校教育課課長補佐 スクールカウンセラー同士の情報交換の場というのは、ケース会議を開いたときぐらいしかありません。多くの場合、保護者、児童の対応に当たっていますので、単独でそれぞれが学校に配置されていますので、ケース会議で参加された場合に、情報交換が行われるということです。

杉本保喜委員 ケース会議について説明をお願いします。

山本学校教育課課長補佐 ケース会議というのは、学校、それから家庭に入って、学校がなかなか家庭に入っていけない時間、それから状況もあります。そういった場合にケース会議を開いて、学校はこういう方針を持って、この部分を担当する。それから、こども福祉課の家庭児童相談員がこの部分を担当する。この子供の改善に向けた方針を立てて、役割分担をして対応をしていくということで開くのがケース会議です。

藤本学校教育課長 ですからケース会議は、個別のこういう子供がいて、こういう事例があるので、この子に対してどういう支援をしていこうかというのを学校関係者から福祉の関係者から家庭と、そういう形で関係者が集まって協議するという会議です。

杉本保喜委員 私が聞いたかったのは、4名のカウンセラー同士が情報交換をして、いわゆる事例研究をする。それについて学び合うというような場所、またそういう機会を行政として持っているのでしょうかということです。

藤本学校教育課長 県教委でスクールカウンセラーをそれぞれの学校、それから市教委に配置していますので、県教委で定期的に集まって、スクール

カウンセラーを集めて情報交換あるいは研修を行っています。

また、山口県の臨床心理士会という会にも所属していますので、そこで定期的な研修等も行っていますし、そこでスクールカウンセラー同士の情報交換等も行われています。

杉本保喜委員 気がかりなのは、山陽小野田市内の特異事例というものをカウンセラー同士がキャッチボールするというか、情報交換をするような機会があるんだろうかと思うんです。いじめのことにしても、やはりある程度学校というよりも地域における特例、特徴というようなものが多少あると思うんです。その辺のところをしっかりと把握しなければ、上のほうでそういうことをやってもピンと来ない部分もあると思うんです。その辺はどのように対策を講じているかということですね。

藤本学校教育課長 先ほども申しましたが、スクールカウンセラー同士が集まる会があります。臨床心理士会での集まり、それから県の県教委での集まり、そういった中で当然スクールカウンセラー同士の情報交換の場がありますので、山陽小野田市に派遣されている4名のスクールカウンセラー同士は、それぞれの情報交換が行われていると考えています。

山本学校教育課課長補佐 それから本市でも、生徒指導担当者会議を年に5回開いています。例年、去年もそれからおととしも、専門家を講師に招いて情報交換、そしてまた市の例を上げて研究協議する時間も設けています。

岩本信子委員 今のお話を聞く限りにおいては、スクールカウンセラーの緊急派遣のときの費用ということで、逆に考えれば時間外手当という考え方になるのかなと思ったんですけれど、まずそういう部分なのかということと。

もう1つ、緊急時という部分が、夜中でもということなのか、緊急時という捉え方も説明をお願いします。

藤本学校教育課長 名称は緊急時派遣事業となっていますが、学校からの要請があって、それぞれケースに対応するという形ですので、深夜緊急に呼び出されてとか、そういうふうな事例ではありませんし、そういうことは今のところ想定していません。学校でこういう家庭があって、こういう家庭の中からこういう子供が来ているんだけど、この辺の対応について学校と、それから関係者で、対応、方針を協議したいとか、そういう

形の要請があつての派遣です。

岩本信子委員 要請があつてということですが、スクールカウンセラー4人が定置配置されているんだったら、要請というのがそこでどうなんですか。そういう人たちがわざわざ来なければいけないことになるんですか。

江澤教育長 スクールカウンセラーは専門家です。学校にずっといるわけではないんです。事態が発生して、この子のケース会議がどうしても必要だというときに緊急時派遣ということで、県事業で行われていたのが県が手を引いたから、市でやらなくてはいけなくなったということです。

下瀬俊夫委員 そのカウンセラーが出動した事件ですね、これが何件ぐらいあったのかということと、これが入ってもおさまらなかった事例があったんではないかと思うんですが、それについて件数だけでもいいですので教えてください。

山本学校教育課課長補佐 件数について、詳細な数字は今ここにありませんが、スクールカウンセラー50回ですから、およそ100件、述べ100件程度。

下瀬俊夫委員 年間ですか。

山本学校教育課課長補佐 はい。だからスクールソーシャルワーカーについても、約70件程度の件数があります。今議員が言われたように、ケース会議を開いたから、あるいはカウンセリングを行ったからすぐ解決するという問題ではありません。継続して子供、あるいは保護者に対応しているケースはあります。中でも解決して学校に復帰したとか、大変多いのが不登校の生徒の問題です。その不登校の生徒の問題というのが、家庭に問題があつたり、よくネグレクトとかそういった家庭もあります。こういった場合については、関係課とも連携して、継続して当たっているとところです。

下瀬俊夫委員 実は、そういう問題以前に、いじめ問題で裁判になった事例があつたんではないかと思えます。それは何件ぐらいあつたんですか。

山本学校教育課課長補佐 この件については1件あります。

伊藤實委員長 それでは、この事業についての質疑を終わります。次に、25番、埴生小学校耐震化事業について、執行部の説明を求めます。

尾山教育総務課長 ナンバー25、埴生小学校耐震化事業について説明します。

関係資料の113ページをお開きください。全体計画として、学校施設は日中の児童生徒の学習生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所として重要な役割を果たしますので、その機能が確保されるように耐震性能が不足している埴生小学校の校舎等を、平成26年度から27年度にかけて耐震化し、地震に対する安全性を高める事業です。埴生地区においては、教育委員会において、平成21年度に埴生小中連携校構想を立ち上げ、保護者や地域の方々と協議をしてきました。しかし、合意形成が進まない状態が続いて、結果的に校舎の耐震化が遅れ、市内の学校で構造体の耐震化が終了していないのは埴生小学校だけとなっています。児童や教職員、地域住民を地震災害から守るために耐震化を急ぐ必要があります。現在、埴生小学校には耐震性能が不足している非木造の校舎2棟とトイレ1棟があり、平成21年度に実施した耐震診断の結果に基づき、平成26年度に実施設計、27年度に工事を行う段取りで、校舎2棟は補強工事と外壁改修工事、トイレ1棟はコンクリートブロックづくりで補強できないため、解体して現在地に建てかえる内容としています。この事業が完了したら、本市の学校施設の構造体の耐震化率は100%となります。特記事項として、この事業を取り巻く環境ですが、平成24年6月27日に議会で埴生小学校PTAから提出された埴生小中学校連携校の計画の慎重審議の要望に関する請願が採択されており、平成26年1月30日に地域住民から埴生小中一体型連携校建設に係る1,914人分の署名簿が市と教育委員会に提出されています。次に、事業費ですが、平成26年度は工事の設計委託料1,031万8,000円を予算案に計上しており、特定財源として充当率95%の合併特例債を980万円上げています。平成27年度は、工事管理委託料971万1,000円、校舎の補強、外壁改修工事、トイレの解体、増改築工事費あわせて1億4,644万3,000円、仮設トイレの設置費1,000万円を見込んでおり、特定財源として国の学校施設環境改善交付金4,636万9,000円、合併特例債を1億420万円充てています。続いて、114ページをお開きください。この事業の評価は30点満点中28点となっています。続いて、115ページをお開きください。埴生小学校の校舎の配置図を載せています。この事業の対象建物は真ん中の南校舎、その左端にあるトイレ棟、上の左側の北校舎です。116ページにその3つの校舎の写真を載せていますので、ごらんいただきたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員会からありますか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、委員の質疑を受けます。

中村博行副委員長 基本的なお考えをお聞きしたいんですが、この耐震化の事業を完成されると、今請願出ていますよね、署名された分ですけどね。新しく建てかえてほしいというような、中学校の敷地にですね。この事業との関係はどうなりますか。

尾山教育総務課長 埴生中学校に建てるということは、今の建物は使わないで新しく建てるということで、やはり学校を建てるには莫大な資金が必要ですから、当然財源を重視して進めていかなければなりません。ということは、国の補助金を活用することが大前提となります。建てかえるときには建物の寿命というか、体力というか、これから何年もつだろうとかいうところを調査することになるわけですが、補強してしまうと、この体力が一定程度上がると言われていますので、一たん補強すると小中連携校を建てることは難しくなるのではないかと考えています。

松尾数則委員 関連してなんですが、小中一体、これに合併特例債が使われていますよね。もし小中一体のときにこの合併特例債を使って建てられるのか、法的にどうなのかなと、その辺がちょっと知りたいんですが。

尾山教育総務課長 もう一度お願いします。

松尾数則委員 もしこちらで使った場合でも、一緒にするときには建てられるかどうかをちょっと知りたいんですけどね。

川地財政課長 基本的には、今回この学校耐震化で合併特例債を使うというのは、耐震化ということで合併特例債を使う。均衡ある発展ということで使っているということです。これとは別に、もし例えば違う場所に、中学校を建てかえるとなると、それは合併特例債じゃなくて通常の学校施設整備事業債という形になろうかと思えます。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり） なければ、この事業について終了します。それでは、244ページから259ページまでについて。

下瀬俊夫委員 先ほどの議論とも関連するんですが、小中学校、埴生にある埴

生小、埴生中、これは津布田も入るかもしれませんが、自衛隊の練習機との関連で、昔二重窓に、いわゆる防音のための設備になっているんですね。それで、国からも、いわゆる防音対策用の補助金がずっと出ているんじゃないかと。現在も出ているんですか。それと、そうであれば、当然防音ですから、夏場も授業中に二重窓、サッシを入れているわけですから、エアコンがないというのは少しどうかかなと思っているわけです。今出ているかどうかということをお聞きします。

尾山教育総務課長　今は、以前ほど飛行機の騒音がうるさくない。練習機の性能が改善されたんだと思います。防衛省が平成19年か20年ごろでしたか、広島からお見えになって、1日中騒音の調査をして、もう山陽小野田市は該当しないことになり、それ以降は補助金をもらっていません。ですが、今も建物は防音仕様で、窓が両開きではなくて片開き、はめ殺し窓になっていますから、夏の学習環境は言われるとおりに厳しいです。先ほども別件で申し上げましたけども、そういった学校についてはエアコンを設置する必要があると考えていますので、今後取り組んでいきたいと考えています。

杉本保喜委員　247ページの一番下、交通遺児就学基金、これが昨年度に比べて一気に倍以上、上がっているのですが、この理由を教えてください。

古屋学校教育課学務係長　今年度、2名ほど対象者がいて、高校生ですが、年間5万円ですので10万円お支払いをしたところです。それまでが、実際に対象者が1名ないしいない年もあり、今現在2名いるということで増額したということです。

岩本信子委員　247ページ、臨時雇用の賃金のところですけど、これ給食調理員の臨時が入っているのではないかと思うんですけど、その人数と金額はわかりますか。

尾山教育総務課長　あとで御返事させていただくということで。

杉本保喜委員　249ページの13委託料、下から3番目ですけど、ここの外国語指導助手の派遣業務委託料、これについて説明をお願いします。

古屋学校教育課学務係長　これは、ALTの配置に伴う委託料で、1名分の子

算を計上しているところです。

伊藤實委員長 ALTをふやそうという考えはないのですか。

江澤教育長 教育委員会としてはふやしたいと考えていますが、これはいろいろ協議をしながら決めていくことですので、まだ残念ながら1名のままということで、今後とも努力したいと思います。

杉本保喜委員 253ページの委託料のところで、清掃委託料、これが昨年と比べてどんと減額されています。これについてお願いします。

尾山教育総務課長 学校にはカーペットを敷いている部屋がいくつかあります。このカーペットについて、ことしは小学校、来年は中学校というように隔年でカーペットの清掃か害虫駆除をしまして、平成26年度は小学校のカーペット清掃の実施年度ではないので少なくなっています。逆に中学校の清掃委託料がカーペット清掃をするためにふえています。隔年実施ということで御理解いただきたい。

杉本保喜委員 同じく校舎消毒委託料、これが昨年と比べてうんと上がっているのは、これも隔年ごとということですか。

尾山教育総務課長 御指摘のとおり、これも隔年実施です。カーペット清掃をしない年はカーペットの害虫駆除をするということですか。

岩本信子委員 252ページ、教育振興費が828万7,000円、前年度と比べると上がっていますが、これの主たる理由は何かありますか。

尾山教育総務課長 教育総務課関係からまず申し上げますと、255ページの18節備品購入費の校用器具費813万2,000円のうち、これ2年に一度やっていますが、26年度がその実施年度に当たり、理科の実験器具を買うようにしており、297万6,000円ほど26年度はふえています。残りの差額については学校教育課から説明します。

古屋学校教育課学務係長 社会科の副読本を改訂する取り組みをしており、今年度と来年度でつくって、来年度に製本するというのがあります。それを別途500万円ほど計上している関係で予算がふえているところです。需用費の中の印刷製本費、572万6,000円のうちの500万円近く

がこの副読本に係るものということになります。

伊藤實委員長 今回の関連ですけど、副読本をつくるということですが、これから書籍についても電子書籍というか、どんどんそういうふうにかわりつつあるわけでしょう。電子黒板とかも全国的に普及していますし、今後のビジョンにもなるんだけど、やっぱりこういう部分がどんどん進化するので、ほかの地域と相当離れてくると思うんですよ。その辺についてどのように考えられていますか。

藤本学校教育課長 副読本については、教科書と同じもの、教科書を補充するものと捉えていますので、教科書がやはり子供たちの手元にあって、めくって写真があり記述がありと、それに対応するやはり副読本も同じく紙で、本で子供たちの手元にとるように副読本については考えています。

伊藤實委員長 そうかもしれないんだけど、要するに電子黒板を初め、もうデータでどんどんやって、先進的なことはしているわけでしょう。で、国の補助もあった時期にやった地域もあるんだけど、先だって会派で視察に行った武雄市なんかは反転授業で、もう27年度中に全部に設置をする。もう相当うちとのギャップを感じているんですよ。そういう電子黒板等の設置の言葉が全然この教育委員会から聞こえてこないんですけどね。その辺はどのように考えているかということを知りたいんです。

藤本学校教育課長 教科書が電子媒体か紙媒体かということは、文科省の決定に沿って行くべきものですから。それから、電子機器をどのように使っていくのかということについては、電子黒板等、非常に導入したいのですが、かなり金額もかかるわけですね。ただ、年々進化しています。電子黒板というきちんとしたそれ専用のものが今まであって、かなり高価で使い勝手もいいということもあるんですが、最近はタブレットとかそういうものが非常に使いやすくなっています。ほとんど機能的には同じようなものができています。教育委員会とすれば、電子黒板という従来型のICTのものを大量に導入するということは、逆に時代のそういった波からすると余り決め打ち的なことになるので、ただ、ICTをそういうことではなく、教員がそれぞれICTをどんどん授業の中で有効活用していくということを指導し、また、推奨しているところです。

伊藤實委員長 いや、だから、それには莫大な財源が要るわけでしょう。その辺

の計画なり、何年後からしようというか。携帯電話もどんどん変わっているわけですよ、進化する速度が早いんですよ。時代が変わるので、早くそういうことをするかどうかを決めないとどうかなと思って質問しているんですよ。

江澤教育長 それは、大切なことだと思うんですが、今、方針として考えているのは、電子黒板等の機器は時代の流れもあって、お金をかけて導入した途端、もう主流から離れたとか、こういうことにもなりかねません。その中で、必ず必要で有効に利用できるものがプロジェクターです。プロジェクターは最近無線にもなったりして、大変便利になっています。このプロジェクターは、かなり長く利用できますので、このプロジェクターをできるだけ配置できるように努めています。

下瀬俊夫委員 教員へのパソコンの貸与がありますし、パソコン教室もあるわけですが、このソフトは基本的にOSはXPですね。

古屋学校教育課学務係長 使っている種類によっても違うんですが、XPについては更新をするということで予算化もしています。通常、教員が使っているものは、セブンになります。XPはもう切れますので、その更新が必要なものについてはきちっと更新をする。教員が使っているものであったり、去年中学校に整備したものにはエイトが入っているようですが、いずれにしても、きちっと更新しなければいけないものは更新するというようにしています。

下瀬俊夫委員 それは教育委員会だけの方針ですか。財政はどうですか。

川地財政課長 小中学校のパソコン教室にあるものについては、学校教育課が説明したように、セブンとエイトを24年度ぐらいから入れ直しています。職員等々に関するものについては、25年度と26年度で約500台更新するというので、26年度も予算化をしています。

岩本信子委員 255ページですが、特別支援補助業務委託料というのと特別支援教育支援員業務委託料、これ特別支援はわかるんですが、何人ぐらいかということと、対象と、この業務の違いを説明してください。

古屋学校教育課学務係長 両方とも特別支援学級等に通う子供たちを支援するために配置をしているものですが、まず上の補助業務は、3名ほど配置

をしまして、その3名のうち2人について2分の1ほど県から補助が出ています。その下の特別支援教育支援員は、市の単独事業になり、小学校に7名、中学校に3名配置することとしています。

岩本信子委員 今特別支援学級は結構ふえていると思うんですけど、傾向的に子供たちの数とかいうのはわかりますか。

古屋学校教育課学務係長 現在、特別支援学級等にいる子供たちは129名です。確かに徐々にふえているような傾向はあります。

岩本信子委員 3人と7人、先ほど言われた方の仕事内容は同じですか。

古屋学校教育課学務係長 補助教員は、教員の免許を持っている方になりまして、より授業ができると思いますか、そういったことで、下の支援員は免許を持っていない方ですので、実際に子供たちに寄り添って、授業を教えるというわけではないんですが、そういう支援をするということです。

伊藤實委員長 それでは、244から259については質疑を打ち切ります。

引き続き、10款教育費の給食センター建設費を除く280ページから285ページまでの質疑を受けます。質疑は政策的なことを中心にさせていただきたいと思います。原課で聞けるものは事前に聞いておいてください。勉強会ではありませんので。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

尾山教育総務課長 遅くなりましたが、岩本委員から質問のありました事務局費の中の臨時職員である調理員の賃金についてお答えします。常勤の調理員が11名分で、夏休み等は出勤しませんが、金額が1,361万3,600円。それから、常勤の調理員が年次有給休暇や病気休暇をとって休んだときの代替要員8名分で、473万1,312円計上しています。

川地財政課長 昨日、岩本委員から保育所運営費について交付税措置があるかという質問があり、「ありますが、金額を調べていないので後ほど」としてしましたので、ここで報告します。

川地財政課長 26年度の普通交付税については、まだ算定されていないので、25年度を参考にしてということで、25年度の当初予算で公立に

関する運営費の一般財源は2億8,437万7,000円でした。これに対して、交付税措置額は1億5,322万8,000円にとどまっています。片や私立保育園については、国2分の1、県4分の1、それから運営負担を引いて、一般財源が2億4,777万2,000円ですが、これに対する交付税措置としては2億61万8,000円という形で、私立保育園に対する運営負担のほうの交付税算定がかなり厚いという現状です。

伊藤實委員長 それでは、午前中の審査を打ち切り、昼からは13時から審査番号10番、6款の農林水産業から再開しますので、よろしく申し上げます。以上で休憩に入ります。

午前11時59分休憩

午後1時再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。先ほど言いましたように、質疑については、質疑から政策的な議論になるような質疑以外は途中で却下しますので、よろしく申し上げます。それでは、審査番号10番、6款農林水産業費について、188ページから207ページまでで委員からの質疑を受けます。

中村博行副委員長 193ページの19節ですが、一番下の有線放送清算業務負担金ですが、これはけがをされて延びるのではないかということで、その影響が出るのではないかと思います、その点はどうなっていますか。

多田農林水産課長 有線放送の清算業務については、5カ年間で全て行うということで、23年から27年の5カ年間ということです。それで、25年6月に清算業務に直接従事されていたJAからの派遣職員が転落事故を起こされた。それで、現在も右足の大腿部の骨折がまだ完治していない状況で、労災にという状況です。私は清算委員会の清算人であり、事務局長も兼ねています。その中で、24年度完了時までの実績と25年度、この急遽の状況を加味した中で、全て業務委託をもって、専門業者によって清算していくという方針を稟議しまして、代表清算人である白井博文の承認、また副代表清算人であるJA山口宇部、福江さんの承認を、また清算人の書面決議をもって、そういう方向で動いています。現在、25年度から800万程度の業務委託をもって、25年度予定して

いた本数分については、まだ完全な清算状態にはありませんけども、予定どおり進んでいます。また、おくれるのではないかという指摘がありました。この5カ年の予算について、市における負担分は単年度予算ということで審議をしておりますが、JAは5カ年分ほど確保しています。したがって、JAから言われていたのは、お金がふえるのも困るし、期間が延びるのも困ると。でも、実質そういう状況になれば協議しますということを示した中で、現在の計画では27年をもって完了するという方向で動いています。

岩本信子委員 190ページから193ページ、農業総務費が309万ふえていますが、これの主なる理由は。

多田農林水産課長 地方卸売市場事業特別会計繰出金、この部分がふえています。現在、卸売市場の運営状況ですが、単年度でいけばほとんど、ないしは黒字という状況にあります。ただ、ここに経年による債務がかなりあります。それに対して運営補助金を出したいということで計上しています。それをもってふえていると判断しています。

岩本信子委員 幾らふえたのですか。

多田農林水産課長 運営補助金については、500万円ほど計上しています。

岩本信子委員 これ債務がふえた。ここの建物そのものは、市は全部終わっていますよね、市でやった負債は返していますよね。ここの経営自身の債務が出てきたということですか。それでこの500万円を出されるということですか。

多田農林水産課長 過去において、この運営状況の中で、運営補助金を出してゼロにして、また出してという状況にありました。そういう中で、現在、先ほど言いましたように、企業努力なり、また役員会等を経る中で、単年度における赤字という形では累積増をしているとは判断していません。過去の清算できていない部分そのまま残っている状況で、結局単年度における運営資金の借り入れ等々に付加がかかっているという状況にあります。そのことをもって、唯一無二山陽小野田市における公共流通機構である市場、これを存続させ、なおかつ今後の農産物等の取り扱い等々を確保していく上で必要だと考え、その付加を抑えるために運営補助金として出そうということで計上しています。

岩本信子委員 これはうちがある程度、一部持っていますよね、株式。そうすると、山陽小野田市だけが補助金を出さなくても、ほかの会社がたしかあるのではないかと思うんですけど、そちらからとかは、いろいろ株式だから、出るということはないのですか、山陽小野田市が全て持たなくてはいけないということですか。

多田農林水産課長 あくまで株主、50%が市です。それで、25%、農協、残りが数名多数における株主ということです。それで、株主は、株主相当額における責務を持つだけであり、責務として、山陽小野田市だけかというよりも山陽小野田市としてという考え方を持って出しています。したがって、義務はありません。

下瀬俊夫委員 193ページの経営基盤強化利子補給と195ページの近代化資金の利子補給、この内訳をお願いします。

臼井農林水産課農林係長 経営基盤強化資金利子補給事業については、花の海とグリーンハウスということです。花の海は平成38年まで、グリーンハウスは平成26年で終了する予定です。それから、農業近代化資金利子補給については、26年度で終わりです。

下瀬俊夫委員 どっちにしても、今の2つでしょ。それで、結局合併以後、幾ら努力しても、こういう近代化資金にしろ、経営安定にしろ、新規事業はしないわけですね。もうそろそろ農業者が、これ酪農も含めてですが、こういう事業を始めたときに行政が援助をするという仕組みが要るのではないかと。いつまでもこの農業者が何をしても、基本的に市は利子補給をしないという仕組みをいつまでもやるというのはどうなんだろうかと思うんですけど、いかがですか。

多田農林水産課長 いろんな事業があります。受益者が半分、国費半分とか、いろんな事業があります。そういう中で、原課としては、5%でも1%でも、市として推進していくという考え方を持ってできないかということについてはいつも検討しています。内部的には、そういった特定になる組織体が今かなりふえてきています。また、今農業政策が大転換をしている中で、どうしても農地集積等々によって大規模化していくということについて、さらに議員御指摘の件についても、山陽小野田市として農業をどう振興していくかということについては真剣に取り組んでいく

べき時期に外的要因もありながらあると考えてはいます。ただ、今の状況の中でどの程度のものが適切な独自政策として打ち出せるかというのは、ちょっと勉強していかないといけないところではないかと思います。

下瀬俊夫委員 部長に聞きたいのですが、政策的な問題だから、担当課長が答えられる話ではないと思うんですよね。ただ、幾ら国や県の補助金をもらって事業をやっても、市が全く関知しませんと、こんな態度ではいけないと思うんですよね。少なくともこの利子補給ぐらいはやってもいいのではないかと思うんですよ。そこら辺についてはそろそろ見直す気はありませんか。

服部産業建設部長 下瀬委員の前向きな意見を参考にしながら、財政当局とも話し合いながら前向きに検討します。

伊藤實委員長 今回の関連ですけど、これは給食の話でも出るんですが、よく地産地消の問題、ここは農林との連携というのはすごく大事と思うんですよ。それと、今TPPの問題、やはりそういうことを考えると、戦略的な農業経営というか、そういう部分については当事者の意見も、日ごろからその辺は交換されていると思いますが、要は今もまた財源が出たんですが、逆にこれをするによって農業をする人の所得がふえる、税収が上がる、やはりそういうところまで全部関連してくると思うので。要は目先のお金よりは、投資的な部分にもなるので、そういう部分も含めて、やはり政策的に検討をしていただきたいと思うし、財政のほうも、もちろん先を見据えて、目先ではお金は要るかもしれないけど、5年、10年後にはそれ以上のものが返れば、財政も評価がぐっと上がるのではないかと思いますので、双方日ごろから連携をして、戦略的な部分についてはしてほしいなと思います。

岩本信子委員 農業振興費のところで見ますと、2,000万上がっていますよね。これは前年度から比べると、ぐっと。新しい事業が入ったのかなという、県の事業ではないかなと思うんですけど、それは需要対応型産地育成事業補助金、これと関係するのでしょうか。

臼井農林水産課農林係長 需要対応型産地育成事業です。この単県事業で、七日町のライスセンターを改造して、麦の乾燥施設、機械を導入する予定にしています。

杉本保喜委員 195ページの農業振興費の19の負担金補助及び交付金のところの環境保全型農業直接支払交付金、これが昨年に比べると、非常に一気に少なくなっている。それから、もう一つ、青年就農給付金、これが倍以上に上がっていると、昨年度に比べると。これはどういう理由か教えてください。

臼井農林水産課農林係長 環境保全型農業直接支払交付金については、当初対象者が3名いました。エコファーマーといわれる減農薬、化学肥料を減じた方が取り組み者になります。1人たくさん面積を取り組んでいる方がいたんですけども、2分の1をクリアできなかったということがあります。26年度以降は、取り組まないということになり、あと小規模な面積に取り組む方が2人ということで予算が減っています。

それから、青年就農給付金については、1人当たり年間150万円ということで、平成25年度当初は2人いました。補正で1人とりまして、取り組み者が平成25年は3人、26年は新たに青年就農給付金事業の経営開始計画というのを2人出される予定です。ということで、5名を計上しています。

吉永美子委員 207ページの水産多面的機能発揮対策事業補助金についてお聞きします。この事業の概要ということで、ナルトビエイの駆除が出ていますが、これ以前は、ある課長がばんばんテレビに出られて、ナルトビエイ、本当に活用するという形が、山陽小野田市、本当に元祖ナルトビエイだと思っていたんですが、これはこの駆除だけでいかれるんですか。関係団体と本当にしっかり今も協議をされているのかどうか、その点お聞きします。

多田農林水産課長 予算書の中で、環境・生態系保全対策事業、これがゼロになっています。これはこの事業の取り組みが国費100%の事業に変わって、直接協議会に国から入って、この事業を進めるということです。したがって、これをやめたというわけではありません。したがって、今は国費をもって行う事業で、同じようにナルトビエイの捕獲・駆除をするのですが、そこに市と地元水産業者との連携の中で、食材化、また食品のほうの食材確保はし続けていく予定です。その上にある同じ4目の中の水産多面的機能発揮対策事業、これが新たな国費事業として起こったものですが、単独費として35万円計上しています。これは50万円の事業費、要は国費100%で同じことをやろうとするんですけども、国費の枠がおおむねその程度低い枠です。同じ活動をする上でなおかつ、

ナルトビエイに関することに関して、山陽小野田市独自で市費をもって同じ事業を継続して、同じ規模をやっていきたいということで、地元3割負担、それで市7割負担、50万円をここで計上して、同程度の事業費を確保し、事業を継続していきたいというふうに考えています。

下瀬俊夫委員 先ほどの195ページの環境保全、エコファーマーが今2人と言われましたよね。山陽地区にはエコ100の方もおられますよね。こういう環境保全というか、無農薬で頑張ろうという人たちをどのように位置づけるか。例えば、エコ100なんていうのは、県下でもそんなにいないわけですよ。そういう人が頑張っているわけだから、こういう耕作地をふやしていくとか、そこら辺のいわゆる環境保全で頑張ろうという人たちをふやすというふうな方向性とか努力とかというのは何かありますか。

臼井農林水産課農林係長 エコファーマーは2名ではなくて、ほかにもたくさんいらっしゃいます。この環境保全型直接支払事業に取り組むエコファーマーが今2名ということです。これは通常のエコファーマーとしての取り組みのほかにカバークロープとかいわれるようなほかの取り組みをしていただくということで、循環型農業を推進する上で、もっとふえていかなければならないと思っておりますけども、なかなか現実ふえていっていないところです。

下瀬俊夫委員 いや、ふやす努力とか、そういう耕作地をふやすとか、これ大変なんですよ。大変というのは、自分のところが幾ら頑張っても、耕作地は連結しているわけだから、逆に迷惑がられているんですよ。そこら辺の援助を含めて体制をとらないと、絶対広がっていかない。そこら辺の対策なり対応なりというのは考えているのか聞いているんです。

多田農林水産課長 正直対策のしようがないとしか言いようがないんですけども、現実問題として、今国が大きく政策転換をした中で、農地の集積をしましょうと。それで、農業形態、その中でエコファーマーとして、固まりとして農耕作をする地域とか、そういった観点での投げかけは可能かと思います。ただ、やはり農耕作される方自身の連動、連結というんですか、そういう意識連動が大事な部分になろうかと思います。それで、環境を守っていくというのは農業だけではなくて、全てに言えることですので、こういう事業に取り組んでおられる方、同じエコファーマーをやっておられる方、そういう方々の連携とか、そういった中に行政も入

っていったって、金が出せるかどうかは別にしても、組織的にやっ払いこうという意識づけから始めていくことは可能だと考えます。

岩本信子委員 198、199のところで、土地改良事業費ですが、かなり大きな事業をされる、単県緊急防災対策事業と書いてありますが、どういふ場所で、どのようなことをされるのか説明をお願いします。

多田農林水産課長 単県防災対策事業については、県費100%ないしは県費30%という事業メニューとして26年度に取り組もうと考えています。県費30%、市費70%の事業は、河川のしゅんせつを考えています。一応石束川、音丸川、石炭川、この3路線の寄り洲しゅんせつ土除去というふうを考えています。また、単県100%のため池整備事業として4カ所ほど考えています。ただ、これはまだ地域におろした箇所ではありません。農林水産課でつかまえている危険ため池ではないけれども、低水管理をしていただいているため池を一応4カ所ほどピックアップしています。ただ、箇所としては4カ所上げることは可能ですが、まだ地元の方々に具体的にまだおろしていません。地元として低水管理するという意思を農林水産課で確認していますので、出せば低水管理できるため池整備ができると考えています。

岩本信子委員 農業費の中で、防災対策としての河川工事という考え方ですが、普通だったら河川は河川のほうの土木に行くのかなと思ったんですけど。

多田農林水産課長 山陽小野田市において1級、2級、準用以外の普通河川についてはどこが所管するのかまだ明確化されていません。そういう中で、昨今防災に向けて国、県、市、また市民の方々も意識が高い中で、なぜ農業でということですけども、これが画期的だと思っています。本来なら普通河川の維持しゅんせつ等については市独自でやらなければならない事業です。その中において、普通河川で農業施設、農地等の被災が見込まれるものについては農業サイドで、それで家屋とか人命とかについては工業サイドでということ、土木が所管になろうかと思いますが、音丸川の上流のしゅんせつを昨年もやっています。その中で、県からの投げかけがありまして、農林サイドからですね。河川もいいということで、ただし、厚狭地区限定でということ。それと1点、河川3つと言いましたけども、そのうちの石炭川は27年度に計画しています。

下瀬俊夫委員 203ページの有害鳥獣ですが、最近数がふえているのか、か

なり被害が広がっているんですね。実は私のほうの新聞配達は、最近はずでやっているんですね。なぜかというとはぶつかってくるんですよ、単車に。それで、重傷者も出て、意識不明の重症になっている方もいるんですね。ただ、最近イノシシだけじゃないんです。鹿とか、猿が出てくるんですね。有害鳥獣については、範囲はかなり限定的なんですか。

多田農林水産課長　ここで上げています有害鳥獣捕獲に関するお金ですが、農林水産課が所管しているものは、農作物の被害に対する対策です。ただ、これを言ってしまうと、いつも人命に対して云々というような観点はどこに言えばいいのかという論議になります。現在、農林水産課で対応していますのは、学校に猿が出たとか、イノシシがうろついているとかは農林水産課に電話がかかってくる。そのときに人命や環境に関することについては、警察にまず連絡してくれと、農林にも当然連絡してくれという中で、実際捕獲作業、わなをかけたり、銃を撃ったり、そういったことをするのは、猟友会という有志の会に対して委託をしているという状況です。そのパイプ役として農林水産課が位置づけられているという意識です。それは捕獲に対してです。ただ、あと柵を設けるとか、農地を囲むとか、そういったことについては農林水産課で対応しています。したがって、数の問題もあるでしょうが、一般質問の中で福田議員が質問されたような地域的にもふえて、捕獲頭数がふえている。実態はどれだけいるか把握し切れないというのが現実問題ですが、現実に農作物被害として、くくりわな、箱わな等をつけることにおいて、捕獲を今後とも努力していくことによって人的被害に対する対応策にもなっておろうかと思います。私も1回イノシシにぶつかったことがあります。

下瀬俊夫委員　この捕獲の対象ですよ。猿とか鹿とかも出てくると、これも捕獲の対象ですか。それから、鹿の被害が最近目立ってきているということで、ただ単に柵だけではだめなんですよ。その対応策はあるのかどうか。

臼井農林水産課農林係長　鹿については、御指摘のとおり最近生息が山陽小野田市の範囲内に入ってきているんでないかということ把握しています。市が事業主体でなくて、有害鳥獣対策協議会という別の組織があります。そこに県の委託事業を利用し、来年度、監視カメラを2台購入して、秋山あたりで市有林もしくは分収林のところで設置する計画にしています。それから、一部ですけども、鹿の侵入策防止のための電気柵を購入しており、造林地を中心に近く設置したいと考えています。

杉本保喜委員 今の有害鳥獣捕獲奨励補助金、この動物の種類を教えてくださいたいんですが。

臼井農林水産課農林係長 イノシシ、鹿、猿、主にはこれになります。

杉本保喜委員 カメラを設置するという対策を講じるということなんですけれど、この補助金が金額から見ると非常に小さいですよ。86万。今のようによってくるのと対応できるのかなと、ちょっと一抹の不安があるんですけれど、この1年間については例年を見てどうなんでしょうか。

臼井農林水産課農林係長 捕獲実績としては、小野田のほうがちょっと多いかなと。旧山陽地区のほうは若干少ない。これは、市における捕獲奨励金、イノシシでいえば2,500円、25年度からは国費の捕獲奨励金も出ており、有害鳥獣対策協議会といった組織を通じて業者に支払うものがあります。これについては、イノシシの場合、成獣であれば8,000円で、合わせて1頭当たり1万500円出るような格好になります。

吉永美子委員 195ページの農業まつり補助金についてお聞きします。この補助金については農業委員会から強く、いわゆるもっと拡充してほしいという要望が出ているはずなんですが、そのことについてどのように受けとめてこういった金額で上がっているんでしょうか。

臼井農林水産課農林係長 農業委員会から再々、もしくはJAからも言われていますので、予算要求を頑張っているんですけども、ちょっと査定の段階で落ちたということです。

吉永美子委員 こういった農業委員会やJAの希望に沿って担当課としては予算要求されているということですが、財政としてはどのように捉えているんでしょうか。

川地財政課長 今の農業まつり補助金については、経常的経費で扱っていますので、臨時での予算要求はありません。

吉永美子委員 だから、当初予算に上げるときに、そういう折衝があった中で、もうこれ以上ふやすことは無理だという考え方のもとで15万円という金額でおさまっているんでしょうか。

川地財政課長 経常的経費ですので、枠設定の中でやっています。臨時的経費までの予算要求は出ていません。

岩本信子委員 水産業費についてなんですが、これが全体的に見ても970万減になっています。山陽小野田市、海に面しているところが多いのに、この水産業が何かだんだん衰退していくのではないかと、この予算から見るとそのように見えるんですが。どうでしょうか、水産業に対する見通しみたいなものは、山陽小野田市どうなんでしょうか。

川地財政課長 これに関しては給料費、職員給料があります。25と26の差額が低くなってきているという状況です。ですから、特に事業費の多寡ではありません。

岩本信子委員 事業費がなくなったという意味ではないんですね。900万ほど人数によって少なくなったという考え方ですか。

川地財政課長 例えば水産業総務費ですと、25年度当初は一般職2人でしたけれども、今年度1人ということで人件費が減額になっています。

岩本信子委員 1人に減ったということは、結局、事業に対してそれだけの人数が要らない、事業が減ってきているというか、衰退しているという捉え方でいいんですか。

川地財政課長 これは人事全体の問題ですので、財政だけではお答えができません。

松尾数則委員 確かめておかなければいけないことがあるんですが、本年度目玉である農地中間管理機構、これと、例えば農業委員会とのすみ分けというのはどのように考えているんですか、内容的に見てですね。

臼井農林水産課農林係長 市については、県と委託契約を結んでこの事業に取り組む形になります。市としては、年間の事業の計画を作成したり、貸付希望者とか借り受けされる希望者のリスト、相談業務、それから希望者との契約書の作成業務といったものを取り組みます。農業委員会は、利用権設定等促進事業というものがあり、その中の農用地利用集積計画を農業委員会で諮って決定するという流れです。

松尾数則委員　ということは、耕作放棄地等は減っていくと考えていいわけですね。

多田農林水産課長　中間管理機構については、ずっと言われています。貸し手と借り手が成立して初めて中間管理機構が動くという流れです。したがって、耕作放棄地対策においては、中間管理機構の設立をもって減る、ふえるということ自体が見込めはします。ただ、相対ですので、相手がいなければ中間管理ということで受けて、それを全部管理していくということを経営者制度の中でやるとは思えないです、私自身は。要は、私はつくれないので中間管理機構で受けてくださいと、それはいいですよ。ただし、そこをつくる人がいないと、ずっと中間管理機構、ひいては、中間管理機構から出るお金をもって市町がその農地を全部維持管理していかなければいけない仕組みになっています。大規模なもの、小規模なものがあると思います。これからどういう事例が出てくるかわかりません。ただ、確かに耕作をしていないところを誰かに耕作してもらおうという観点からの組織ですので、耕作放棄地の解消には一翼を担うとは考えられます。

松尾数則委員　例えば、水産多面的機能発揮対策事業補助金、あとその下の多面的機能支払い、農業のほうの多面的機能ですね、そういうのはあるんですが、今度、山口県のほうで森林山村多面的機能発揮対策というのが新しくできたと思っているんですが、これについて予算は全然ないし、やっぱり林業のほうなんですよ。その辺のところはもう山陽小野田市としては考慮していかないということなんでしょうか。

臼井農林水産課農林係長　松尾委員が言われました森林の多面的機能については、交付金ルートとして市を通さないということです。（「あるのはあるんですね」と呼ぶ者あり）あります。

杉本保喜委員　204ページ、水産業振興費の中の負担金補助金及び交付金、この部分の漁業近代化資金利子補給金、それからその下の補助金、それから1つ越えて協議会の負担金、いずれも昨年よりも少ないとはいえ減っているんですね。これでちょっと振興の状況がいわゆる低下しているのかなと思われるんですけど、その辺いかがでしょうか。

徳永農林水産課主査　まず、一番上の近代化利子補給金、これは16年度から

借りられた方の利子補給が年々返していかれるということで、まず減っていているというのが現実です。というか、そういう制度です。それから、繁殖保護事業補助金については、前年度は70万ぐらいだったと思います。これは2つあり、内水面の鮎等の稚魚の放流に対しての補助金と、あと外海なんですけど、これはアサリ貝の放流に対して予算をとっていますので、ちゃんとして。今までの実績が、アサリ貝が今とれないし、放流してもまた、この次にありますナルトビエイ等の食害を受ける関係でちょっとやっていないのが現実で、ちょっと減らして要求しているというところなんです。それから、栽培漁業推進協議会負担金、これは旧山陽小野田・宇部ですね、クルマエビとガザミの種苗放流をやっていますが、これも全体の組合員が減少傾向にある関係で、だんだん。負担が市が3分の1、漁協が3分の1、あと補助金で賄っている関係で、組合員の負担が減ればだんだん縮小せざるを得ないというか縮小する傾向にあるのが現実です。

杉本保喜委員　そうすると、振興については、全体的にアサリはそういう状況だから、だんだん衰えていくと見ていいのかなと思うんですけど、この前、このアサリについても宇部のほうなんか放流したりしていましたよね。にぎにぎしく新聞に載っているんですよ。最近ちらほらとこの内海において、そういう活動が見られるわけです。その中でうちはとにかくナルトビエイにひどい被害をこうむっているというストレスがあるんですけど、その辺のところは地元漁民としては何か打開策を、こういうようなことを具体的にやっているよというような傾向は見られるのでしょうか。

徳永農林水産課主査　実際には沿岸域には掘れば貝はいます。それで沖合には、ナルトビエイ等の関係があり、ほとんどいないというのが現実です。それで、いろいろ振興策をとる中で、今この予算に計上しています多面的機能の中の活動の一つで、何かそういうことができないか考えてはいます。ですから、アサリの生息にいいような対応といいますか、そういうのができないかというのは考えてはいますが、現実にはちょっとすぐには対応できないというのが今のところです。

伊藤實委員長　203ページの市有林整備委託料ですが、例の厚陽小中学校の際に市有林を活用しました。その時点でも言いましたが、今後市有林をどのように活用するか。自然乾燥とかしないといけない、そうすると倉庫の問題とかいろいろとあるということがあったわけですが、今後公共

施設もいろいろと建築する可能性もありますし、市場との関係もあると思いますが、その辺の考え方について今どのような経過、今後の計画をされているか、お願いします。

多田農林水産課長 市有林に関しては、現在搬出間伐、それから販路の確保ということで造林事業という形の中で既存の市有林を整備しています。その中でこれを経済林として活用していくという市としての計画、その中に盛り込んでいただくと。ただし、盛り込む限りは最低でも2カ年は欲しいということです。このこと自体は、前例をもって、言葉は悪いですけど、痛い目も遭い、御指摘もいただきというような実態があります。しかし、現実問題として、経済林として市有林を設けるという観点でいくのか、自然水源涵養という形で整備していくのか。これについては二面性があるものの、どうしても自然環境保全の意識を多く持ち、それで、なお使うのであれば、行き当たりばったりに木を切るのではなくて、この計画で使うと。公共施設をつくる時に木材材料を使う、そのこと自体は計画の中で検討してくれますよねと言われた議員がたしかおられた記憶があります。そのときには、その検討材料として、それは経済性もあるでしょう、それから、逆に切れば造林していくという計画、いろんな環境、影響が出てくると思います。そういった中で農林水産課、管理主管課とすれば、そういった二面性の中で行政等の中の計画とタイアップしていきたいと考えます。

伊藤實委員長 それでは、農林水産業費、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、質疑を打ち切り、職員の入替えをしますので、5分間休憩します。55分から7款の商工費に入ります。

午後1時50分休憩

午後1時57分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、審査番号11番、7款の商工費の事業について審査を行います。それでは、16番の事業から執行部の説明を求めます。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 79ページをお開き願います。16番の地域公共交通活性化事業は、事業概要としては、真ん中の事業概要の上から3行目ですが、1つ目、市街地移動サービスの見直し、2つ目

としては、地域内移動サービスの見直し、3つ目は、交通結節の機能強化であります。特に平成26年度においては、厚狭北部地域等のデマンド交通の導入をことし10月開始に向け準備を進めているところです。これに伴う予算は、コンサルタント業務委託料の200万円です。内容は、公共交通の専門業者にデマンド交通導入に向けての準備業務とともに、運行開始後の検証の助言もいただきたいと思いますところ。利用者の方が利用しやすい、よりよいデマンド交通の導入を進めていきたいと考えています。なお、デマンド交通導入に伴う実際の必要経費は今後補正を予定しています。その他、共通バス時刻表は例年発行していますが、その費用は35万円です。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員会のほうから。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、委員の質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 デマンド交通そのものについては別に異議があるわけではないんですが、先日の姫井次長の本会議答弁というか、説明でちょっと気になったことがありますので、お聞きしたいんですが。美祢に行かれて大変よかったという話がありました。ただ、その中で、幾つか上げられたんですが、もしそれだけであれば、私は今回考えておられるデマンド交通そのものですね、一般市民との、いわゆる希望する市民との間で若干乖離があるのではないかなと思っています。確かにデマンド交通が家庭まで迎えに来てくれて目的地に連れていってくれるという点では便利なんです。今厚狭で検討されているのは、厚狭駅から厚狭駅に帰ってくる循環型なんですよね。結局、乗り継ぎが中心になるわけです。例えば、小野田に来ようと思ったら乗り継ぎなんですよね。しかし、果たしてそれだけでこの利用者がふえるだろうかという実は懸念があるわけです。だから、もっと抜本的に交通体系、例えばJRも含めた交通体系をどうするかという中で、デマンド交通がどう位置づけられているのかというのがちょっと知りたいんですが、それについては答えられますか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 デマンド交通については、今我々が考えていますのは、ある程度エリアはそんなにいきなり大きくではなくて、徐々にしていきたいなど。と申しますのも、美祢もそうですけど、利用状況を見ながら徐々に大きくしていったほうがいいと言われていまして、一気に、例えば厚狭駅から小野田までというのもちょっと今のところどうかなと思います。と申しますのも、厚狭駅から小野田駅を通

って、サンパークを通過して宇部中央まで行っていますけど、その厚狭駅から小野田方面に来るバスがたしか1日10便ぐらいあります。デマンド交通と通常のバス路線ですか、その辺の関係もありますので、今後十分考えなければいけないなと思っています。それと、JRについては、JRとの意見交換の場もありますので、バスの接続等の要望はしています。

下瀬俊夫委員 何が言いたいかというと、デマンド交通の位置づけが乗り継ぎのための、いわゆる、それが中心になってしまうと、結局今の路線バスやJRの単なる補完になってしまうわけですよ。だから、そういう点では、私はやっぱり、例えば美祢でやられているデマンド交通、路線バスをわざわざ廃止してデマンド交通を通して通しているんですよ。だから、基本的な交通体系の考え方をはっきりした上でデマンド交通を導入しているわけです。ちょっとそこら辺がさっきからの説明の中で、結局補完的なという、それで終わってしまっているような気がするんですね。いわゆる交通網としてデマンド交通をどう位置づけるかという基本的な考え方がどうもまだきちんとしてないのではないかなと思っています。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 バスのことについては、いわゆる公共交通については今まで協議会もありましたし、実はこれから地域公共交通会議を立ち上げようと思っています。その中でまた市内全体の公共交通のあり方といいますか、特に、今議員言われたバス路線とデマンドの関係も含めてその中で協議をいただこうかと思っています。それと、先ほど調査委託のコンサル、いわゆる公共交通の専門業者もおりますので、その辺の助言もいただきながら、議員が今言われたこともちょっと含めて研究もしてみたいなと思っています。

下瀬俊夫委員 ちょっと順番が違うと思うんですね。例えば、交通活性化協議会ですか、これは結局今のバス路線と乗客との関係で、時間の調整程度の話ですよ。だから、そうではなしに、やっぱり行政がもっと公共交通網の整備についてどういうふうにしていくかと、基本的な問題が要るのではないかなと思っていますよ。これは、活性化協議会とかJRとの話し合いとかという話ではなしに、行政が本来持たなければいけないと思うんですが。

服部産業建設部長兼商工労働観光課長 言われるとおりです。地域交通会議はそういう場です。今下瀬議員が言われるような、行政が考えるべき施策

を検討するような会議になると思います。

下瀬俊夫委員 結局、関連団体が入っているわけでしょ。関連団体というのは、なかなかそうならないんですよ。例えばバス路線の廃止なんて、簡単には応じません。だから、行政がきちんと原案をつくって、それをたたき台にするというならわかるんですよ。だけど、そういうことではないんでしょう。誰に任すんですか。基本的な交通体系、任せられないでしょう、今の審議会みたいなものには。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 議員言われるのは、バス会社、タクシー会社、その他の関係というのは本当あります。それで、バス路線を減便したり、なくしたりすると、バス会社も困るというようなこともあります。その中でバス会社、タクシー会社、そして当然公募委員も入れますし、市民の方も入れますし、市として今後公共交通をどのように見直すのか、どうしたらいいのかということをお意見いただきながら、市の公共交通の施策を考えていかなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員 それはわかるんですけど、商工でそういうことがきちんとできる人がいますか、いないでしょう。そういう専門、あるいは今この公共交通体系をどうするかということをお、きちんとした理論立てて、体系立ててきちんと計画できる人がいますか。だからね、いろんな審議会があるけど、基本的にはみんな事務局が原案つくってるんですよ。そういう原案ができますか、きちんとしたものが。それが心配だから聞いているんです。

桶谷商工労働観光課課長補佐 将来的にはできるとしています。

杉本保喜委員 事業の背景の中に、先ほど部長からも言われましたように、今後は必要に応じて地域公共交通会議を設置するとうたっていますよね。左側の全体計画の中に、現状把握から進んでいく状況が書いてあるんですけど、これと地域公共交通会議、これがどのようにかかわっていくのかというのがまず見えないんです。それから、下瀬俊夫委員が心配されているのはやはり既存の交通機関、それからタクシー会社、そういうものをある程度圧迫する可能性もあるわけですよね。電話一つかけて、それを利用するという便利さ、これはデマンド交通の中にもありますよね。だから、これはへたをすると、タクシー会社を圧迫する可能性もあるわけです。だから、既存のそういう交通機関に納得を得ながら、

デマンド交通を実施していくかというのは非常に大切なことだと思うんですが、その辺が非常に気がかりなんです。しかも、実施がことしの10月と考えていますよね。これは試験的なものとはいえ、やはり業者側にとってはそれが目の前に動くことによって、やっぱり大きな脅威でもあるわけだから、いきなりドーンと知らないうちに実施されるとというのは非常に困るし、ある程度そこにすり合わせをして始めないといけないだろうと思うんです。だから、そのすり合わせをどのあたりでやるのかと、それとこの公共交通会議がどのようにかかわっていくのかというのが見えないんです。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 今後立ち上げる公共交通会議については、バス会社もタクシー会社もお入りいただくように考えています。その中で当然議論といいますか、いろんな両者、意見が出るとは思いますが。その辺を調整しながら、デマンド交通を進めていきたいと思っています。正直申しまして難しい問題と思っています。このバスの関係については、これまでもなかなか難しいと、なかなか調整もあって。それと利用者もここ直近ではちょっと上がっていますが、バスの利用者も減ってきているという中で、本当にバスについては、市はどうするのかということであろうと思いますけど、私も今度の公共交通会議、初めてです。その中で十分御意見をいただきながら、それこそ市としてバス路線について、あるいはJRとの関係もありますけど、その辺も考えていきたいと思っています。

岩本信子委員 結局、公共交通活性化、バス会社とかそういうところの活性化ではなくて、市民の利便性、そういうことが一番大事なところではないかと思うんですけれど、どうもそのところが「今からです、今からです」と言われるから、もっと早く、やっぱり市民にとって一番便利な交通体系はどうかということをもっと早くやってほしい。この名前が公共交通活性化事業、まるでバス会社やらタクシー会社やらの活性化みたいに見えるから、ここはやっぱり市民の利便性のあるという名前に変えてもらいたいという思いがありますので、よろしくお願いします。

伊藤實委員長 意見ですね。そういう意見もありましたが、実際デマンド交通をするのが目的ではないと思うんです。要は、魅力あるまちづくりの中で定住策にしろ、やはりこういうような公共交通の交通網というのは、高速道路を初め、新幹線、そのような利便性のいいところですが、市内の移動でまだまだ不便であるということなので、やはりその目的を履

き違えてはいけないと思うんです。さっきの調整という言葉はあり得ない話です。要は業者との調整ではないわけでしょう。だから、やっぱりそういうところを抜本的に見直すというところをしないから、改善が今までもうずっとできてないわけでしょう。議会でもずっとこのことは言っていますよね。だから、やはりどっかで抜本的に見直してやらないとなかなか解決ができないと思いますので、次長も初めてこれに参加されるということなので、やはりこれは重要な課題だし、今後高齢者がふえれば車乗れない人が当然ふえるわけですから、逆に利用者がふえることも想定しながら、利用しやすいことをしないと人は乗らないので、やはり手段と目的を明確にして、意識していただければと思いますのでお願いします。それでは、今の事業については終了し、次、17番の説明をお願いします。

城戸企業立地推進室長 それでは、81ページ、企業誘致特別強化事業について説明します。企業誘致については、地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出、市税増収等、自主財源の確保等を目的として、現在小野田・楠企業団地への企業誘致、これを喫緊の課題として取り組んでいるところですが、誘致活動においては、今特に新規企業との接触、これに苦慮しているところが現状です。このような中、現下の企業動向としては、市内の製造業においても業績の回復によって設備投資の動きが非常に旺盛になっています。また、企業団地に関する問い合わせ、あるいは具体的に企業と折衝する機会もふえていることから、これを企業誘致の好機と捉えて、特に情報収集の強化とそれから新規企業との折衝の機会の拡大を図るために、この特別強化事業を実施するものです。事業の概要としては、資料の84ページをごらんください。まず、1点目です。財団法人電源地域振興センターが実施する企業誘致支援サービス事業への登録です。電源地域振興センターは、電源地域の活性化と振興を図るため、幅広く地域振興に関する取り組みを行っておられ、その一つに企業立地支援があります。この企業誘致支援サービス事業は、登録自治体の工業団地をPRするパンフレット等の作成、それから全国1万社へのアンケート調査、それから年間100社以上の企業訪問、さらに展示会等出展によるPR等、さまざまな支援を行うもので、中でも全国1万社へのアンケート調査については、登録自治体への要望を反映させた業種を抽出できる点、またアンケートに回答された企業に対して企業訪問を行い、さらに詳細な情報を収集あるいは分析して報告してもらえるとということで、情報収集の強化を図る上で非常に有効であると考えています。それから、2点目ですが、企業立地フェアなど自治体が直接ブースを出展し

て、企業誘致に関するPRをすることが可能な展示会への出展です。展示会の開催日程順に申し上げますと、まず5月21日から23日、東京ビッグサイトで開催される企業立地フェアへの出展です。この企業立地フェアには、平成24年度に初出展しており、そのときは山口東京理科大学と連携して、市長、それから教授によるプレゼンテーションを実施していますが、このたびも市長によるプレゼンテーションを予定しています。次に、6月25日から27日まで、東京ビッグサイトで開催される機械要素技術展への出展です。この展示会は、機械部品を扱う専門企業約2,000社が集結して、来場者数約7万7,000人が来場する国内最大級の展示会です。この展示会には毎年山口県がブースを出展しますので、県と連携して開催期間のうちの1日間、県のブースで本市のPRを行うものです。次に最後、9月24日から26日まで、大阪で開催されます関西機械要素技術展への出展です。この展示会も東京と同様、機械部品を扱う専門企業、これは約800社が集結して約4万人が来場する展示会ですが、これは県は出展しませんので本市単独での出展となります。事業の概要は以上ですが、この特別事業にかかる予算として、全体で256万3,000円を計上しています。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員会はいいですか。それでは、委員会の質疑を受けます。

岩本信子委員 電源地域振興センター、これはスポンサーか何かついたような振興策なんですか。

城戸企業立地推進室長 電源地域振興センターは国の外郭団体でして、広く電源地域の市町村と一緒にいうことで、企業誘致支援以外にも観光振興であるとか人材育成、それから特産品の販路拡大、いろんな事業をやっています。基本的にこの企業誘致支援サービス事業というのは、登録自治体からの負担金をもって運営されるということです。

杉本保喜委員 平成24年に東京でプレゼンテーションを行ったということですが、このときにアンケート調査をやったと聞いています。その分析結果はどうだったのでしょうか。

城戸企業立地推進室長 市がアンケート調査を行ったということはありません。

下瀬俊夫委員 来たいという企業が、結局来れなかったという経過があったわ

けですが、これはもう変更されたんですか、都市計画の。

城戸企業立地推進室長 都市計画の件は、代表質問のときに市長が最後答弁された件だと思いますけれども、都市計画によって企業が断念されたという事実はありません。継続中です。

下瀬俊夫委員 断念じゃないわけ。まだ継続中ですか。

城戸企業立地推進室長 確かに、今小野田・楠企業団地の一部に江汐風致地区がかかっています。その風致地区がかかっている影響としては、例えば工場を建てるときに当然建物の高さ制限というのがかかっています、15メートル以上の工場は建てられないと。それからさらに建蔽率が今60%が40%になるという建築規制がかかっています。いろんな企業と折衝する中で、これは支障になりますねという話がありました。それに対して今都市計画課とも協議しながら、ようやく県とも協議が整ってきていますので、来年度早い時期には風致地区は除外できるものと考えています。

下瀬俊夫委員 そうすると、来年度は早い時期に風致地区の都市計画の変更ができれば、先ほどの企業は継続中ということで再び入って来る可能性もあるのですか。

城戸企業立地推進室長 それは何ともお答えは今、相手方のあることですので。

吉永美子委員 以前、一般質問の市長の答弁の中で、県がこの小野田・楠企業団地については2分の1か全部かということ、県が言われているということの答弁があって、そういった県の考え方によって、かなり市が影響を受けてきたのではないかなと私は思っていますが、このことについてはもう県としては1区画でもいいという考え方できちんと表明されているのか。そして、また全体計画の中に、県の誘致施策等を勘案しながら検討するとありますが、いつも問題になっています国道2号に行くところの大変狭い道に対して、県は改善策を考えているのか、この2点、お聞かせください。

城戸企業立地推進室長 まず、誘致施策ですけれども、従来から小野田・楠企業団地に関しては、半分か全部かという形で、大区画分譲も可能ということでPRをしています。県においては、やはり今1社もまだ誘致でき

てないということも踏まえて、1区画ずつでも分譲可能という形に方針も変わっており、また、県がヘリベース用地として7区画を既を取得されましたので、半分と言いましても特に北側のほうは区画として2区画、1.4ヘクタールが2区画しか残っていません。今県とも、ぜひそこに1社でもまず誘致したいということで、それを合言葉に今頑張っています。市道から南側半分については、当然1区画分譲でも可能ですし、また、県内で1.4ヘクタールとかそういったまとまった用地がある企業団地は、もう小野田・楠企業団地のみになっていますので、当然大区画分譲も可能ですという形で両方で誘致活動を行っています。それから、今のインフラの関係で、県道江汐公園線についてはJRの跨線橋までは拡幅が済んでおり、さらにあの橋の補強工事も済んでいます。何分にもまだそれから国道2号までの間が狭いということで、これは引き続き県に対しても拡幅の要望を今続けているところです。

杉本保喜委員 プレゼンテーションの話ですが、電源地域振興センターへ登録、実施する日が5月21日、23日ということですがけれども、ここに支援内容としてパンフレット作成、アンケート調査（1万社）等々と書いてあるんですけど、これはもう準備はできているんですか。

城戸企業立地推進室長 今回の5月21日と言われたのは、市が出展します企業立地フェアが21日ということで、電源地域については新年度予算で4月になりましたらすぐ登録して、すぐにパンフレットの作成にも取りかかっていたかということなので準備しています。それから、当然企業立地フェア自体も5月にありますので、その準備も今からもう進めているところです。

杉本保喜委員 アンケートにこだわるんですけど、そのアンケート調査、これについては3カ所やるとして、このアンケート調査はそれぞれに実施する予定があるのか。

城戸企業立地推進室長 市としてアンケート調査をするのは毎年1,000社ほど、特に市内企業ではなくて県外、市外の企業に対して、市独自でアンケート調査をしていますけれども、当然5月にはそういったフェアに出展しますので、新年度の早い時期にアンケートを送付して、そういった企業側の意見とか要望も踏まえた内容で展示もしたいと考えています。

杉本保喜委員 そうすると、先ほどアンケート調査はやってないと言われまし

たよね、市では。ということは、これからが初めてのアンケート調査というふうにとっていいんですか。

城戸企業立地推進室長 私どもが行っていますアンケートというのは、要は進出の意向調査であるとか、設備投資に対してどういう考えがあるかということ項目として、アンケート調査を実施するわけですが、特にこのフェアに出展するために、毎年アンケート調査をしているということではありません。当然1年間の誘致活動の一環として、まず年度初めにそういったアンケート調査をして、回答のあった企業で、なおかつ訪問して話を聞いてみたいという企業に対して、積極的にアプローチするためのアンケート調査をやっていますが、大体、毎年、回収率としては5%前後で、来てもいいですよというのは、そのうち1社あるかないかという程度です。

杉本保喜委員 アンケート調査で私が必要だろうと思うのは、やはり企業を立地するこの環境について、その会社がネックになると思われるものはどこかということをお返答してもらっても非常に大切だと思うんです。それをすることによって、例えば先ほど言ったように高さ制限があるけれど、これはどうなんだというようなこと等が生れてくると思うんです。だから、アンケートを調査するにおいては、現状においてはこうですよ、どういうところがネックになっているかということをお返して、そしてうちのほうで改修、改善できることがあれば改善するというような姿勢が、今までこの10年間の間に多少ともあったならば、多少は変わってきたんじゃないかと私は常々思っているわけです。だから、漠然としたアンケート調査でなくて、やはり自分の地域における環境を知らせて、そして入ってもらうためには何がうちとして準備すればいいかというようなことを捉えながら、アンケートをやっていくなければ意味がないと思うんです。やはり、そこにたった5%しか返ってこないというのも、その辺の熱意が向こうに感じられてないんじゃないかというふうには、今聞いてみて思うんですけれど、その辺はぜひアンケート調査する上においては、そういうことを念頭に置いてアンケートを組み上げていただきたいと思います。それ、いかがですか。

城戸企業立地推進室長 今回のアンケート調査についてもそうですけれども、私ども企業立地推進室ができて今2年目です。そうした中でなかなかアンケート調査ということで、地方自治体が直接やはり企業にそういったアンケートを送りますと、やはりある意味警戒されるといいますか、招か

れざる客といたしますか、押し売りのようなものですので、それで今方針としては特に重点施策として企業訪問を強化しています。そういった中で当然市内の企業にも訪問しますが、関東あるいは関西、そういった県外の企業にも訪問した中で、実際に小野田・楠企業団地のパンフレット等も説明する中で、いろいろな要望とか御意見をお聞きして、なるべくそれを反映していきたいということで今いろいろ施策を考えていると、そういう進め方をしています。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 先ほど城戸室長がお話した1,000社のアンケートですけど、これも何でもいいというやり方ではなくて、本市には山口東京理科大がありますので、その出身者が役員や社長になっているところ、それとこの最近医薬関係が、山口テルモが来たりして今盛んになっていますので、一応そういう業種に絞ったアンケート調査をしているところです。ただ、この企業アンケートというのは、昔から市でもやっていますが、アンケートの回収率はなかなか難しいというのが現状です。ただ、先ほどの電源地域振興センター、これは1万社アンケートになります。こちらはかなり認知度の高いセンターですので、通常単市でやるよりもアンケートの回収率は高いということですので、これをぜひやっていきたいと思っています。

伊藤實委員長 この件については質疑は終えたいと思いますが、1点ちょっと私から、84ページに企業立地フェアで市長によるプレゼンテーション、前回もされたと思いますが、これ練習か何かされています。要するに、オリンピックでもプレゼンで違いが出るんですよ。先般も武雄市に行って市長がパソコンを全部自分が操作しながら説明していましたが、その表現というか、やっぱり受けるものが違うんです。つい行って原稿を読むだけではインパクトがないと思うんですが、やはりトップセールスとして、ほかの市町も首長なり担当の者がそういうプレゼンをすると思います。そこでの差もやっぱり大きく違うと思うんですが、その辺は実際どのような計画ですか。

城戸企業立地推進室長 今の市長のプレゼンテーションですが、24年度に行きましたときは初めてということもありまして、私どもがまず資料を、要はパワーポイントをつくることからかなり苦労した面もありますけれども、持ち時間が30分という限られた時間ですので、その中でいかにセールスポイントをうまくPRするかということがありまして、市長の練習といたしますか打ち合せも含めて、実際にはその時間もはかりながら

5回程度、実際に練習をしてそれからやっていただきました。

伊藤實委員長 大変苦しい答弁だけど、実際にいろいろやり方があって、30分全部市長がする必要もないと思うわけ。女性の職員がするとか、いろいろなアイデア、やっぱり発想なんですよ。要は、ほかとの差をつけるというのは、やはりこれ企業からすると同じことしても目立たないんですよ。あっ、このまちちょっと興味あるな、それが魅力なんですよ。だから、そこがプレゼンでの違い、おもてなしですよ、はっきり言って。だから、そこはよく市長にも言って、しっかり練習して。

城戸企業立地推進室長 そういったことも踏まえて山陽小野田市独自の方法としては、前回も市長のプレゼンとあわせて、市長の時間は15分に短縮して、その後山口東京理科大学の教授に、要はもう人材育成に特化した部分として、今理科大が地域産業化へのキーパーソン育成ということに積極的に取り組んでいますので、そういったプレゼンテーションをあわせてしていただいたということで、恐らくそういった教授と市長と2人でプレゼンテーションをした自治体は本市だけだったと思います。

伊藤實委員長 何かイメージ的にはかたいなあ、もうちょっとセンスのいいものにしてほしい。やっぱり女性は武器と思いますけどね。それでは、17番の事業を終了して、今度は18番、山陽小野田市観光振興ビジョンについてお願いします。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 それでは、85ページをお開き願います。18番の山陽小野田市観光振興ビジョン策定について説明します。本市においては、これまで観光振興のあり方を示すビジョンがありませんでした。ついては、本市の観光振興の長期展望、方向性を明確化し、本市観光振興の指針となる観光振興ビジョンを平成26年度に策定予定です。なお、予算9万については、ビジョン策定に伴う策定委員15人分の謝礼です。いずれにしても、本市の貴重な観光資源や文化資源等を生かし、特徴、独自性のある観光振興ビジョンの策定に鋭意努めます。

伊藤實委員長 所管はいいですか。それでは、委員から質疑を受けます。

吉永美子委員 市長が観光に力を入れるということのもとで、今回、観光振興ビジョンがつくられるのは大変いいことなんですが、平成26年度の策定委員謝礼云々というところで15人が行われて3回しか委員会開かな

いということが、これでいいのかなと思うんですが、観光協会が入れるということは一般質問の答弁でお聞きしていますけど、たった3回でつくれるものなのか。案を執行部が提示されて検討されるという形になるのか、この3回という意味合いについてお知らせください。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 3回がどうなのかということですが、一応観光懇話会から提言をいただいています。その提言書に基づいて、ある程度事務局で素案はつくっていかなければいけないかなと思っています。この3回が足らなかつたら、また補正でお願いしないといけないようになるかもわかりませんが、とりあえず今3回で予算を提案しています。

河野朋子委員 今、観光懇話会の件が出ましたけど、その観光懇話会の提言というのを先日ちょっと見ましたら、かなり抽象的というか、なかなか具体性が見えづらいということもありましたけれども、その懇話会とこの策定委員会の関係を教えてください。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 委員の構成については、まだ策定委員会がどのようになるかはわかりませんが、まず観光懇話会については、一応5団体ほど出ていただいて、観光協会と両会議所とふるさとづくり協議会と小野田語り部の会の2名ずつで10人と、それと公募委員が5人で、計上15名で開催を5回ほどしています。策定委員については、まだ未定です。

吉永美子委員 観光振興ということもいいんですけど、市民が結構このまちを知らないということも多いんです。それで、一つ提案があるんですが、例えば、市民にこのまちのいいところのアンケートをとって、そこを重点的に観光資源としていくという考え方はできないですか。

姫井産業建設部次長 議員の言われることは十分わかります。で、まち歩きマップをふるさとづくり協議会で作成をされています。今後、それを観光の担当課あるいは観光協会も一緒になってそのまち歩きマップを持っていただいて、地元の皆さん、市民の皆さんには市のよさを知っていただく、ふるさとをよく知っていただくということは大変重要と思っています。市民の方に再認識していただいて、市外の方に本市のよさを知っていただくということのも大きな観光の目的と思っています。

伊藤實委員長 それでは、その次も若干関連がありますので、18は終了します。引き続き、19についてお願いします。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 それでは、87ページをお願いします。19番の観光交流促進事業です。この事業は本市観光の魅力を発信や名産品振興等を図り、もって交流人口の増加を図るため実施するものです。山陽小野田観光協会に経常経費は229万9,000円ですけど、それにこの100万円をあわせて補助するものです。この100万円の内容ですけど、具体的には事業概要にもありますが、主なものを説明します。1の観光情報発信事業としては、観光パンフレットや観光マップ等の作成、これらを活用しての情報発信、また市内観光関連のタイムリーな情報発信、イベント情報の発信等を行っていきます。また、2の観光アテンダント事業については、市内外からの問い合わせを初め、そしてその対応、マスコミからの取材対応、観光キャンペーンへの対応参加、それから、産業観光、夏休み親子バスツアーの添乗などを予定しています。さらに、3番目の名産品推奨事業としては、市内で生産された農水産物や民芸品、お酒、お菓子などを名産品として認定し、イベントでの宣伝販売など、市内外に名産品を積極的にPRするものです。現在、名産品としては31品目ほど認定しており、ことしも1月の3日間、おのだサンパークで第5回山口名産品フェアを開催し、市内外から多くの方に御来場いただいています。販路拡大にも努めているところです。

伊藤實委員長 所管はいいですか。それでは、委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 全体計画の中に、協会公用車、いわゆるリース物件の活用とありますが、どういう公用車をお持ちですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 100万円の中に、議員が言われた車のリース料、軽ワゴン、それとパソコンのリースも入っています。

吉永美子委員 どういう車ですかとお聞きしたのは、要は、山陽小野田の観光をアピールするような車になっていますかとお聞きしています。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 通常の軽ワゴンです。

吉永美子委員 そうなりますと、協会のパソコンはわかりますが、この協会公用車の活用による観光振興を図るということは、やはりせっかく走るの

であれば、山陽小野田市をアピールできるような車にすべきであって、例えば、図書館が持たれているワゴン車がありますね。あれはしっかりと子供たちの絵を描いておられる、図書館らしい車になっていますから、これはもう絶対的なことだと思いますが、いかがですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 リース車ですので、それに、例えば、ラッピングができるのかとか（「できるよ」と呼ぶ者あり）、その辺の検討もしていかなければいけないのかなと（「できます」と呼ぶ者あり）と思いますが、仮に観光協会の所有車となった場合には、そういう、飾りつけとかアピールできるものは考えていきたいと考えています。

吉永美子委員 リースだったら何も張れないかということはないと思います。それはできると思いますけど。

伊藤實委員長 選挙の公用車なんかも全部、写真まで張ってるよね。大丈夫ですよ。できますよ。

松尾数則委員 物産展なんか開かれているみたいですが、ただ、実際、こういった品物を買う場所、小野田はキヨスクがなくなるという話なんですけど、例えば、厚狭駅もそういったものは余りないし、昔は、厚狭駅前、そういう物産を販売する場所があったんですが、今はありませんので、その辺のところをどうかするおつもりはないんでしょうか。

麻野商工労働観光課主査 名産品の販売の箇所について、今のところ、固有名詞を出しますが、「みちしお」にそういう販売所、ある程度の名産品を集めたものの販売所、それと「浜のてんぷら屋」、津布田にありますけど、そちら。それともう1カ所、きらら交流館、こちらの売店、この3カ所で名産品の販売を行っています。31品目全部ではないんですけども、業者の都合のつくものについては置いていただくようお願いしています。

杉本保喜委員 小野田駅のキヨスクがなくなるということで、また一つ火が消えるわけですね。外来者にしてみれば、厚狭駅や小野田駅、そういう主だった駅におりたときにちょっと時間があるから見てみようとか、それから、特産品、何があるんだろうかという思いは必ず持つわけですよ。そのときに、キヨスクもない、パンフレットを置いている案内所もない、というような環境になったときに、幾ら観光課が市役所にあります

すよと言ったって、ほとんど火が消えてしまうと思うんですよね。観光交流促進事業とうたっている以上、やはりその辺のところから「おいでませ」のスタイルをしっかりとる必要があると思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 実は、私も小野田駅、この最近行って、キヨスクがないことに、正直言って啞然としました。たしか2月末までとか何か張り紙があったように記憶しています。で、今、議員言われたように、JRの駅においてキヨスクがないというのは非常に残念で、初めて来られた方は、何かええんかいのというか、にぎやかなまちじゃないと、とられるかと思えます。で、キヨスクだけに限らず、それこそ駅前振興の話もありましたし、その辺は観光で盛り上げるのと商業振興で盛り上げるのと、それと定住促進で頑張るのと、その辺で市を挙げてどうかやっていかなければならないんじゃないか。それと、観光案内所といいますか、今ごろはビジターセンターともよく言われているんですけど、それらについても観光振興ビジョンの中には網羅していきたいと思っています。それと、新しく観光課ができますので、そちらでも頑張っていくんじゃないかなと。

河野朋子委員 89ページの事務事業評価は、この事業に関するものでいいですよ。

伊藤實委員長 はい。

河野朋子委員 で、ちょっとお聞きしたいんですけど、観光に力を入れるとか、そういった意味でこの事業評価をどうしていくかということがすごく重要になってくると思うんですが、この活動指標のホームページのページビュー数を目標値として上げられ、できるだけ多く、で、実績値がこうこうという、この辺の考え方。それから、観光客数、これはどういうことを基準にこの目標値を上げられたのか。この分析というか、中身はどうなっているのかとか、その辺の細かいことについて説明をお願いします。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 観光協会のホームページですけど、実は、かなり一生懸命ホームページを掲載しています。先ほどもタイムリーといいますか、そういう言葉を使いましたけど、例えば、江汐公園の花は何が咲いていますよとか、今後どういうイベントがありますよと

か、とにかく新しいのを入れていくようにして、観光協会のホームページはかなり充実をしているのではないかと考えています。一生懸命、ホームページの掲載については頑張っていて、特に、観光協会は頑張っているところです。それと、観光客数については、当初66万人が実績値ですけど、これは、たしか平成24年度の数値だったと思います。徐々にではありますけど、特に、この最近、観光農園、埴生の観光農園ですが、かなりお客がふえていますし、それと住吉まつりは復活したり、そういうことでイベントもふえていますので、最近徐々に上がっています。

河野朋子委員 問いに答えてもらってないんですけど。ホームページが充実しているのはもちろんわかるんですけど、「目標値をできるだけ多く」という表現をされた意味、もうちょっとほかの目標値を考えられなかったのかという趣旨の質問と、観光客は、どこまでが観光客なのかということです。結局、市内に住んでいる人が何回も行って、それを観光客としてカウントしたのか、この辺の分析をちょっと聞きたかったわけです。

麻野商工労働観光課主査 まず、ホームページのページビューを目標値にした経緯というのがありますけれども、まず、この事業、さっきの87ページの全体計画の中で、平成21年度からふるさと雇用の関連事業、これをもってパソコンをリースして、そこで初めて大がかりなホームページをつくり上げました。それで、そのホームページがどれだけ見てもらえるか、そういうこともあり、ここの目標値をできるだけ多くと、表現は曖昧ですが、そのホームページを活用して、交流人口とか観光客に来ていただきたい、そういう意味での目標値に設定していると思います。成果指標の人数の内訳ですが、観光客で、目標値A、66万人で、実績値B、90万9,000人、20万人ぐらい差があるんですけども、当初はこの66万人という中には、市内のイベントの数字、例えば、祭りとか、そういうものは含まれていませんでした。平成23年度に県のから指示があり、そのまちの中で行われる地域のイベント、祭り、花火大会、それも観光客に含めてくださいという指示がありました。それを合わせたものが実績値Bで24年度の実績になっています。この中に、観光農園の来園者とか、ゴルフ場の利用者あるいは竜王山への来客者とか、ガラス未来館の入館者とか、そういうものが全部含まれている数字です。

河野朋子委員 まあ、取っかかりがホームページをつくるというところで、最初はそうされたかもしれませんが、今後、観光課をつくられて、そのあたりに力を入れるということになると、こういった事務事業評価

シートでいいのかということが問題になってくると思います。ぜひともこの目標値の設定の精査、それから観光客についても、結局何をしたいのか。成果指標の到達度がすごく高くて、これではもう十分できているじゃないかというような評価になりますよね。そういった見方ではないですよ。今後は、そういう意味ではこの活動指標と成果指標をしっかりと精査して、県からの指導で、観光客としてはこういうふうにかウントしなさいと言われても、ここの指標にまた表現とかいろいろ変えられるわけですから、そういったことを今後工夫していただきたいということ意見をしておきます。

伊藤實委員長 それで今の関連のところ、今、ゴルフ場の利用者、年間何万人、何十万人おられますか。

麻野商工労働観光課主査 ゴルフ場の利用客数ですが、各ゴルフ場に調査の照会をして回答いただいているものですが、大体20万人前後です。

伊藤實委員長 それと「みちしお」とかの入湯税を払う人、それも入っているんですか。風呂の関係は入っていないの。

麻野商工労働観光課主査 温泉客数で「みちしお」の数字も入っています。

伊藤實委員長 その辺の関係が何万人ぐらいいるんですか。

麻野商工労働観光課主査 温泉というのが、市内に「みちしお」と「ナチュラルグリーンパーク」に温泉がありますのと、去年までは岡田旅館の温泉がありました。

伊藤實委員長 これはなくなったよね。

麻野商工労働観光課主査 はい。その辺の合計値であれば、年間15万人前後と聞いています。

伊藤實委員長 そのなると目標値の66万、ほとんど半分がもうゴルフ場と入湯税、風呂の関係なんでよね。メインの観光資産じゃないですか。そこは両方ゴルフ場利用税、入湯税、税金取っているんですよ。それをどのように還元をしていますか。一番多くの入場者で税収が市に入っているわけでしょう、入湯税とゴルフ場利用税で。しかしながら、そこには

何の、今の観光ビジョンにしても、ゴルフ場の「ゴ」の字、温泉の「お」の字も出てこないんですよ。観光協会が知らないのか知っているのかわからないけど、どうですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 観光のパンフレットとか観光マップとかで、ゴルフ場のこととか温泉のこととか、我々観光サイドとしてはそういう観光PRをしています。で、直接還元と言われましてもあれですけど、とにかく我々は情報発信をしていくというのが観光部署の役目というか……。

伊藤實委員長 いやいや、そこがね、全くセンスがないわけ。ゴルフ場利用税にしても年間、今回でも7,000万円ぐらいだったかな。まあ、風呂にしてもやはり交流人口をふやそう、観光に力を入れようというって、今の実績の中で大きなウエートを占めるこの2つをもっと。パンフレットをつくったとか、そういう次元ではない。看板1つすらないでしょう。で、今、美祢インターにつくっているのは、あれは青年部がつくった分ですよ。行政なんかそういうこと一切しないわけでしょう。だから、ゴルフ場からすれば、行政にはそっぽ向いてるじゃないですか、はっきり言って。だから、ゴルフ場利用税、撤廃運動をするんですよ。だから、その姿勢がなくなってないんですよ、はっきり言って。だから、いろいろ話を聞いて、全部が全部できないにしても、そういうことを観光に力を入れるんなら、ゴルフ場と風呂を前面に出すべきではないかという思いですが、どうですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 重複して恐縮ですけど、観光パンフレット等で我々としてはPRすることによってゴルフ客に来ていただく、あるいはホテルでありましたら宿泊客をふやしていくということで、とにかくPR活動をしながら利用客をふやしていくということを考えています。それと今後については、観光協会の会員の中にはゴルフ場も入っていますし、宿泊所も入っています。ただ、関係団体との連絡会議といえますか、そういう話し合いの場がなかったものですので、今後については、そういう協議の場を設けていきたいと思っています。

伊藤實委員長 そうやって行政も観光に本腰を入れようということはすごくいいことだと思うんですよ。ということは、観光協会もますます忙しくなりますよね。で、その辺の会議とかも平日にするようになると思いますので、やはり観光協会の会長、大変忙しくなると思いますので、その辺、

兼任できるかどうかについても、やはり今後、いろいろと指摘があると思いますね。

岩本信子委員 去年気がついたんですけど、竜王山に行って、桜の季節、観光バスツアーが来ていました、よその。そういう桜を見るツアーとかは本当にマンネリ化していますので、今、山陽小野田市を売るんだったら竜王山の桜、それは絶対、外に売れていくと思いますので、旅行会社と連携をとっていくということは考えられていませんか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 実は、産業観光ツアーをやっている、たしか6コースで、かなり好評を得ています。リピーターもかなりいます。市は企画をして、実際にしていただくのは船鉄とか宇部市営とかのバス会社であるとか、それとか、あと観光の業界に対しても、旅行者者ですね。そちらに対しても情報発信をしています。今後とも、特に、新年度以降については、観光業者であるとか、あるいは旅行雑誌であるとか、今までも実際にやっていますが、もっとPR等、連携をしていきたいと、市のことも売り出していきたいと考えています。

伊藤實委員長 今の件ですけど、岩本委員が言われるように、旅行会社とか雑誌社ね、こっちが行くんじゃないんですよ。向こうから来るようなことをしないからダメなんですよ、はっきり言って。こっちから持っていく分だったら魅力がないということなんですよ。来週する117ホールのゴルフコンペ、雑誌社から取材に来ますよ、向こうから。やはり発想なんですよ。だから、そこがセンスの問題というところなんですよ。そういう発想をやはり観光課をつくるなら、よそにない魅力があるからみんなが行こうということになるわけだから、そこを履き違えて、企画したから持っていけば人が来る、そういう次元ではないんで、その辺をしっかりと認識してください。

岩本信子委員 私は、市が企画して持っていくとは言っていません。うちにこういう場所があるから、あなたのところで企画して来てくれっていうPRをしてということを行っているわけなんですよ。それと、もう一つ、テレビです。なぜテレビを使わないのか、いろいろあると思うんですけど、テレビ局の取材に対しては、どうなんでしょうか。そういうことも発信されているんでしょうか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 テレビの取材も、そう多くはないで

すけど、取材もあって、我々も取材協力して、情報提供して、そういうことをやっていますので、その辺は今後とも一生懸命・・・。

下瀬俊夫委員 さっきから聞いていると、この66万円というのは、そのほとんどがイベント観光ですよ。僕はずっと以前から聞いているのは、いわゆる古い観光資源とか、さっき言われた産業観光、産業資源とか、そういうふうに思っていたんだけど、大半がイベント観光だということになると、この観光交流事業の中心は、イベント観光をもっとふやしていこうということなんですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 イベントの振興といいますか、イベントをもっと盛り上げてほしいという意味は確かにあります。ただ、イベントだけではなくて、先ほどお話ししたように、ここには出ていませんけど、先ほどお話ししたまち歩きであるとか、市のよさをもっと知ってほしいとかいうことも重点を置いて今後進めたいと思っています。それと体験型、今まで産業観光ツアーはどちらかというと思ってもらおうようなのが多かったんですけど、来年度は体験をしてもらおうような、そういうのも進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 実はイベント観光が大体40万ぐらいですか、いろんなことと合わせると。結局、今言われたようにまち歩きなんか、いわゆる普通の観光ですよ。それが20万程度というふうに考えられると、観光これから中心にやっていこうということになると、何を中心にやるかよくわからんわけですよ。だから、やっぱり方向性を定めないと。山陽小野田市の観光という方向性について、もっときちんとした、何というか、ビジョンが要るんじゃないかと思うんです。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 一応我々が考えているのは、先ほどもちょっと話しましたが、市民の方には観光を通じて、観光資源等を通じて、あるいは文化財等を通じて再認識いただく。そして、市外の方には本市のよさを知っていただくというのを観光として、私どもは今考えています。

伊藤實委員長 質疑はまだあるかもしれませんが、また自由討議でこの部分についてもいろいろ意見が出るとお思いますので、事業についての質疑を終わります。それでは、7款商工費の206ページから217ページについての質疑を受けます。

吉永美子委員 215 ページです。山陽小野田観光協会補助金ということで、先ほどの事務事業評価シート、平成24年度決算額329万9,000円ということで、今回も予算そのものが全くふえることなく同じ補助金ということで、事務事業評価シートの中にはアクションの改善策として、やはり観光マップ、観光パンフレットや観光マップを市外、県外の交流拠点に配置するなど云々とあって、もっとPRをしていけなければいけないということを訴えておられながら、この補助金が同額ということはどうなんでしょうか。活動そのものを拡大できるのでしょうか。

麻野商工労働観光課主査 この観光協会補助金329万9,000円ですけれども、先ほど事務事業のほうであった100万円と計上の220万9,900円を合算したものです。この予算については、御指摘のとおり昨年度と同様ですが、この予算、もっと以前はもう少したくさん予算だったんですが、この二、三年ずっと同じ予算額でやっているんですが、その中でも今言われましたように、マップの改定とか、ことし25年度で新しい名産品の認定とかがありましたので、その中で名産品を載せたマップの改定等もしていますし、産業観光夏休み親子ツアーとして、新しいコースの開発とかしています。金額的には同じですが、中身は常に新しいものをしていきたいと考えており、事業に取り組んでいます。

吉永美子委員 以前は、観光協会として、要は国のお金を使ってできていたのが、もうそれが終わったら、職員も置かず、事務局を山陽小野田市職員が兼務しておられるという実態で、これではなかなか観光に力を入れます、観光課つくりますと言われる中で、本当に拡大していけるのかなっというところがありますが、この予算については、増額要求は今後もしていかれるということでしょうか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 今後、観光振興ビジョンをつくっていきたいと思います。それも、平成26年度でできるだけ早いときにと考えています。観光振興ビジョンをつくり、市の方向性をはっきり、観光振興に対する方向性をはっきりして、今後それに伴う予算等も来年度か年度の途中の補正になるかわかりませんが、予算化に財政と協議しながら努めていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 日の出市場はこれからどうされるのか。2点目、山陽会議所の補助金、この内訳をお願いします。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 日の出市場については、二、三年前ですか、たしか平成22年から出店がないような状況です。正直言います、これではいけないと思っています。このままでいくのか、それともほかの方策をとるのか、その辺は十分検討していきます。

下瀬俊夫委員 本当に。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 今までも歴代検討されていますけど、もうこのままではいけないと思っています。山陽商工会議所に対する補助金ですが、2種類ほどあります。一つが、中小企業相談所の補助金です。これが93万6,000円です。それからもう一つが商工会議所そのものへの補助金で、216万円です。

下瀬俊夫委員 日の出市場ですが、もう何年も前から今みたいな話になっているんですよね、検討しますと。なかなか何も進まないんですよね。本当に進めるんですか。これが一つです。それから、山陽の216万円、中身は何ですか。人件費ですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 日の出市場、本当に今から、ここ1年でやりたいと、目標とさせてください。目標というか、ここ1年で今から、とにかくこのままではいけないと思っています。十分検討していきます。商工会議所への補助金については、運営費です。

岩本信子委員 この商工振興費の件なんですけど、210ページ、比較すると、1億1,159万2,000円減っているわけなんですけど、主な原因はどこにあるんですか。

城戸企業立地推進室長 企業誘致に関する工場設置奨励金の減額です。ちなみに、今年度対象が5社ありましたが、来年度は2社です。

伊藤實委員長 予算概要に載っていますので。ほかになければ11番、7款商工費の審査を終わります。それでは、職員入れかえをしますので、25分まで休憩に入り、8款土木費から残り1時間半頑張りますので、委員の協力をお願いします。

午後 3 時 1 7 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。次は、8 款土木費の審査対象事業 2 0 番について、執行部の説明を求めます。

森土木課長 それでは、市道千代町高砂線道路改良事業について、説明します。

図面が 9 3 ページになります。現在、千代町レークタウン方面から国道 1 9 0 号に接続している市道は南中川千代町線で、図面の真ん中、若干上に丸をつけていますが、その位置で現在は国道に接続しています。出入口は暫定形で、大変危険な状況にあります。そこで、国道から安全に出入りできる交差点にするために、出入口の位置を約 8 0 メートル宇部方面に移動して、市道千代町高砂線との交差点、この同じ位置で国道に接続する新設道路を国道の 4 車線化事業にあわせて市道千代町高砂線道路改良事業として進めていました。しかし、国道の 4 車線化事業が平成 1 4 年度より事業休止となったことに伴って、市道整備も事業休止となっていました。国道 1 9 0 号の 4 車線化事業については、ずっと国のほうに要望していましたが、平成 2 5 年度にようやく国道の新規事業小野田地区交差点改良として、千代町交差点を含む丸河内交差点から労災病院入口の延長 1 キロメートル区間で再開されることとなりました。現在は、測量設計と用地買収が進められています。国の事業計画では、近いうちに地元説明会を行い、平成 2 6 年度と 2 7 年度の 2 カ年で工事を完了する予定と聞いています。そこで、市道千代町高砂線道路改良事業については、平成 2 2 年度に測量設計を終えています。そこで、今後国道との計画協議を行って、平成 2 6 年度より工事に着手し、平成 2 7 年度までに事業を完了したいと考えています。1 ページ前の実施計画書の予算的な配分なのですが、平成 2 6 年度予算については、道路用地費を 1, 8 0 0 万円、立木などの移転補償費 3 3 2 万 5, 0 0 0 円、それから雑木林になっていますが、その伐採を含む工事費 2, 0 0 0 万円を予定しています。国道との工事と調整を図りながら事業を進めていく予定としています。

伊藤實委員長 それでは、所管のほうは何かありますか。

松尾数則委員 これは、さきの議会で承認した千代町高砂線、これは起点が変わったんで、変更の承認をしたと思います。その件です。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。

岩本信子委員 ここは鳥居があったと思うんですけど、あれはどうなるんですか。

森土木課長 お社自体というか、神様自体はもう魂を抜いてあると聞いております。

森土木課長 ただ、鳥居自体は残っており、工事の中で近所の市有地に移設したいと考えています。

下瀬俊夫委員 道路がよくなるのは大変いいことなのですが、こういう道路がつくと、かなり交通量が激しくなるのではないかと懸念されるんです。そこら辺の安全対策については、十分配慮されるかどうか。

森土木課長 今の出入り口は危険ですから、ちゃんとした交差点、この国道にも右折レーンがついて出入りがしやすくなると、逆に安全になると考えています。特にレークタウン自体の交通量は、変わらないのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 道路がよくなると交通量がふえるんです。ここの道路が悪かったらそんなに車の出入りっていうのは。ここの居住者だけが入るかどうかは別ですよ。その他のところから入ってくるんです。

中村博行副委員長 確認ですけど、長いこと国道の4車線化がとまっていた。先ほど2年で完了と言われたんですけど、予定されている4車線部分が全て完了なんですか。この事業の部分に関連するところが2年で完了なんですか。

森土木課長 国の事業は、丸河内交差点から労災病院の入り口までが今回の事業範囲ですから、その区間が一応2年で完成ということです。

下瀬俊夫委員 国道のほうで社会福祉協議会に行くのに、いつもここが渋滞するんですよね、特にレーンがないから。右折レーンがないと本当に困っているんです。右折レーンはあるんですよね。

森土木課長 今回、正式な交差点となりますので、右折レーンも設置されます。

岩本信子委員 入るところの道路はよくなるんでしょうけど、反対側のほうが少し広がらないと、少し狭いですよね、中央福祉センターに行くのに。

森土木課長 福祉センター側について、入口から車3台分ぐらいは離合可能な2車線を確保しますが、それからすりつける形になります。

伊藤實委員長 よろしいですね。それでは、続いて21の事業について説明をお願いします。

高橋都市計画課長 それでは、対象事業21番の説明をします。お配りしている実施計画書の左の中ほどの交付税算入の欄、「選択してください」というところの「なし」という選択を忘れていましたので、「交付税算入なし」ということでお願いしたいと思います。それでは、説明に入ります。コンパクトなまちづくりモデル事業について、「モデル地区の概要」と題した図をあわせて添付していますので、ごらんください。まず、事業の背景について、このモデル事業は、山口県が昨年5月に創設した事業です。少子高齢化の進行に対応し、子育て世代や高齢者がともに安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、将来、県民の暮らしのモデルとなる先進的な取り組みを行う市町を支援するというものです。本市は、JR厚狭駅を中心に、北側市街地の再生とあわせて、南側の土地区画整理事業で整理した区域のうち約6.5ヘクタールについて、良好なコミュニティを形成する住みよい地域づくりを目指す取り組みを提案し、選定されました。事業の概要について、モデル事業で提案した戸建てコーポラティブ住宅について、計画を具体的に進める企画コーディネート業務を委託して実現を図ります。事業の意図、結果について、厚狭駅南側の土地区画整理事業で整理した区域のうち、第1種住居地域と準工業地域の一部において、地域コミュニティの形成や地域の付加価値を高める戸建て住宅、低層集合住宅を誘導し市街化を促進します。事業費について、25年度は厚狭駅からおおむね半径1キロメートルの範囲におけるまちづくり構想を策定中です。財源は県支出金で、県が調査費用の全額を負担します。26年度からは、社会資本総合交付金事業の効果促進事業により、企画立案事業計画を策定することとしています。国庫補助率は2分の1です。27年度は、26年度の成果を受け、具体的な事業推進に取り組む予定です。

伊藤實委員長 所管からはいいですか。それでは、委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 現場のことがわかっている人はよくわかると思うんですが、この南に行くアクセスが非常に悪いわけです。どうしても連絡道が必須条件ということになるのではないかと思うんです。そこらへんがまだ見通しとしては全くわからないという状況で、どの程度その事業が進んでいくのかという、ちょっとこれがよくわからないんです。特に厚狭川周辺のあの道路なんかはちょっと雨が降っただけで、水がたまって、まず通行できなくなるということもあります。そこら辺で、この連絡道について、どんな位置づけなのか、全く見えないわけでしょう。

高橋都市計画課長 連絡道路については、北側の、このたび複合施設もできますし、商店街があります。南側の新市街地の形成ということもありますので、駅を中心とした一体的なまちづくりを進めていくという、こういうことは総合計画でも、都市計画マスタープランでもうたわれています。いざ連絡道路についての事業化となると、事業費等を考えますと、まちづくりに必要な施設ということとは十分理解しているわけですが、短期に事業化ということとは難しい、困難な状況にあると思います。あと一点、連絡の機能を強化するということで、例えば、駅構内通路を活用できないかという取り組みも県と共同して、JR等との協議を進めつつある状況です。2点目の厚狭川周辺の道路、山陽本線のアンダーですか、あのあたりの件を言われているんだろうと思いますが、現在、そちらについても、厚狭川あるいは桜川、大正川等、県が激特災害によって整備を進めていますので、かなり減災に向けた取り組みが進んでいるということで、まちづくりに関して、そういった周辺河川の対策も行われているところから、かなり解消されていくのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 とりあえず跨線橋、JRの、これを利用するというのは県内でもありますよね、たしか。周南地域の周辺にたしかあると思います。だから、連絡道そのものがなかなか具体的なものが難しければ、積極的に活用していただくというのはぜひやっていただきたいんですが、先ほど言われた厚狭川周辺の県の工事は、基本的にかさ上げが中心で、あの道路沿いから結局水が流れてきて、あそこに水がたまってしまいうんで、もし対応するとすればポンプアップしかないんです。そういう能力はないと思うんです。だから、今やっている事業と少し違うと思っています。いずれにしても、南にアクセスする道路が今のままではなかなか行きにくいという面があるから、どうしても連絡道そのものが要るのではない

かという話で言っているわけですから、これは今具体的な見通しはないわけですね。

高橋都市計画課長 具体的には進んでいません。

岩本信子委員 どんなまちにするか、まちづくりになるのかということは、今から計画されるんでしょけれど、この土地区画整理事業で個人で持っておられる土地も結構あると思うんです。コンパクトなまちの中で規制される建物、例えばパチンコ屋ほどの大きさはないとは思いますが、そういうまちの中で勝手には建てられないということが起こり得るんですか、計画によっては。

高橋都市計画課長 区画整理の区域内には、用途地域で商業地域、それから準工業地域、それから第1種住居地域という3つの用途地域を持っています。準工業地域については、パチンコ屋そのものを規制するような条例ではありませんが、特別工業地区といった、周辺環境を保全するような条例を定めているところです。当然、第1種住居地域等については、そういったパチンコ屋等は建たないわけですが、準工業地域についてはそういう可能性はありますが、今回、このまちづくりを進めて、事業計画を新年度から立てていこうという中で、計画を地域の方々にお示しして、地域の方々に協力願うということから、間接的な規制を誘導していきたいと考えています。

吉永美子委員 この計画されている約6.5ヘクタールの中に、先祖代々の土地で売りたいくないという考えの持ち主はおられないのでしょうか。

高橋都市計画課長 以前、区画整理事業を終了する前にアンケート調査はしています。それから二、三年たっていますので、新たなアンケートといたしますか、地元の方々の意見をお伺いする機会を新年度において設けたいと思っています。過去のアンケートの中では、絶対売らないというお話は特にその際のアンケートの中では聞いていませんでした。ただ、協力いただけるものならば、民間の力をかりようと思っていますので、民に売却していただくか、あるいは借地という考え方もありますので、どうしても手放したくない方については、そういった借地ということを相談させていただければと思っています。

長谷川知司委員 この業務委託として、コーポラティブ方式をされるというこ

とですが、これは都市計画課が提案されていますので、都市計画課でされるとと思いますが、それと同じ事業量またスタッフが必要だと思います。実際、土地を手放したくないとなれば代替というような希望も出てきて、ほかの土地を当たったり大変な業務になりますので、スタッフ関係は大丈夫かどうかを確認します。

高橋都市計画課長 まだ人事異動というものがわかっていませんので、原課としては都市計画課、新年度、かなり業務量がふえていますので、人員要求というものはしています。

下瀬俊夫委員 確認ですが、アンケート調査をやっているということでしたよね。これは募集はいつまでで、その分析結果として公表するのかどうか、その計画を教えてください。

高橋都市計画課長 アンケート調査、市内全域2,000名を対象に、18歳以上の方、2,000名を対象にアンケートをしています。内訳としては、3月1日に発送して、3月15日を返送の期間としています。2,000名のうち、1,000名を小野田地域、1,000名を山陽地域、山陽地域1,000名のうち、世帯割合等で分けて、厚狭、出合地域を600、厚陽、津布田、埴生を400という形で発送しています。その集計等については、現在策定しているまちづくり構想、そういったものについても、どうか皆さん方にもお示ししたいと思っていますので、その中にアンケートの結果等もあわせて公表したいと考えています。

下瀬俊夫委員 本会議の中で、山陽小野田地区だけのアンケートでいいのかと、下関の近傍に来たいというものがあるのではないかと。それが人口増加につながるというような意見が確か出たと思うんですけど、そのあたりは検討の中に入っているかどうかお知らせください。

高橋都市計画課長 特に入っていません。

伊藤實委員長 それではこの件を終了し、次、22番についてお願いします。

清力建築住宅課長 住宅リフォーム資金助成事業です。事業概要としては、市民が個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、その工事費、住宅リフォーム資金に応じて工事費の一部を助成する事業です。平成26年度は1,000円万円の予算を計上しています。助成金額は対象となる工事費

で、税抜き10万円以上のものに限ります。その工事費の10%で7万円を上限としています。平成25年度の実績は、昨年6月から12月2日までの満額申請に伴う受付終了までの間、181件の申請がありました。それに対して10件の取り消しがあり、交付決定は171件、そのうち請求数は169件です。年度途中のため助成金額等は確定していませんが、現地点では980万円程度になると見込んでいます。平成26年度においても、平成25年度と同様の金額を計上していますので、市民の皆様はこの制度を利用していただくことにより、空き家の増加抑制と持ち家の増改築を促進し、安全安心で快適に暮らせる住まいづくりに必要であると考えています。

伊藤實委員長 それでは所管のほうは何かありますか。いいですか。それでは委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 これまでこの事業について、景気対策という側面をかなり強調されていたんですね。今回、景気対策というのはほとんどないんですね、軸としてもないんです。個人住宅に1割補助という明確な方向転換なのかどうなのか。そこら辺お聞きします。

清力建築住宅課長 方向転換というより、当然ながら地元中小企業の皆様のために行う事業です。

下瀬俊夫委員 だから、書いてないのはなぜかということでもあるんですよ。

清力建築住宅課長 私どもは建築住宅課ですので、家を新しくするとかそういう形の発想のもとで、今の中には入れていません。

下瀬俊夫委員 確認したいんですが、今回については昨年度利用していなかったら再リフォームでも利用できると聞いたんですが、そういうふうに変えていくんですか。

清力建築住宅課長 26年度においては、昨年度実施されたところは申し込みができないという形で、その前、前々度にされたところは同じところであればですね、違う物件であれば受け付けするように考えています。

伊藤實委員長 それでは私から。これも大分浸透してきたと思うんですね。これまでは9月以降の実施だったんですね。それで通年になって、や

はり利用しやすい制度になったと思うんですよね。今、下瀬委員が言われるように、個人的な資産というところの助成というような声もあったんですが、実際には工務店とかもこれを利用して、少しでもお客さんちゅうか、市民の方に還元できるということでメリットがあるということなんですが、工事する側からの反応、反響といたしますか、この制度に対する意見とか要望とか何かありますか。要するに枠の問題とか金額の問題ね。そういうようなことは別にはないんですか。

清力建築住宅課長 施工業者はほとんど9割以上がこの事業を続けてほしいと。要するにセールスポイントになるからというお話です。何件か直接お話をお聞きしたことがあります、「この事業があることによって仕事がスムーズに進みます。来年度もよろしくお願いします」という声を聞いています。

伊藤實委員長 知らない人も結構まだまだおられるので、金融機関の窓口とかね、やっぱりそういうところにもする。抱き合わせでいろんな助成というか、ローンを組む場合にも少しでも有利になりますので、そういうことも進められたらと思いますので。ほかにないですか。なければ事業を終了し、8款土木費の216ページから241ページまでについての質疑を受けます。

吉永美子委員 まず、小規模土木事業助成金221ページでお聞きします。今回、増ということですが、26年度でどこまで、要は申請の部分を終了できるのか。その点についてお聞かせください。

森土木課長 新年度はかなりの予算増額をして3,500万円になりました。その関係で今の見込みですが、23年度に受け付けたものについては一応全部。それから、緊急のものが当該年度に出てきて、この件数にもよりますが、24年度受付分についても若干できればと考えています。

吉永美子委員 それでは次に、233ページで江汐公園指定管理者委託料とあります。これは以前、議会報告会で市民から出た要望をお届けをしているはずですが、今の指定管理者になってから、除草剤を使われていて、前のシルバー人材センターのときには使われていなかったということで、極力使っていただきたくない、そこに散歩に行かれますので、そういった声を届けたと思いますが、その点について指定管理者と協議されたかどうかお知らせください。

和氣都市計画課課長補佐 その点については、指定管理者と協議をしています。
その中で除草剤の使用については極力控えるような形でお願いをしています。

吉永美子委員 わかりました。引き続き様子をぜひ見ていってください。それでは、241ページの高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金についてお聞きします。これは、26年度で最後になると思うんですが、これまで半額程度補助されていたというところが終了する中で、市として、ここに入居されている市民に対して支援をしていくという考えはないかお聞かせください。

清力建築住宅課長 昨年の9月でしたか、そのときに検討しろということで、うちのほうも検討、それから県内それぞれ調べています。国、県においてこういう制度がないということで、市単独で行うことは今、困難だと考えていますけども、新年度に向けて、まだ庁内で協議する余地があると考えていますので、それぞれの福祉関係の部署とも協議したいと考えています。

下瀬俊夫委員 239ページ、空き家家具撤去があるんですが、これは空き家条例に基づく撤去なのかどうなのか。

清力建築住宅課長 退去されたところの家具等が残っているところがあるんです。市営住宅です。一人で住んでいて身内がないとかそういうところがありますので。

伊藤實委員長 亡くなった場合ね。引っ越しではなく、急にいなくなったりした場合。

清力建築住宅課長 そうですね、まあ行方不明ということはめったにないですけど。

長谷川知司委員 都市計画課の中で、業務がやっぱりふえると思うんですね。先ほど言いましたように、コンパクトなまちづくりの推進、それと県からの建築確認申請、それから開発行為の権限移譲、これらについて相当スタッフなり、体制が必要だと思いますので、そこは職員が倒れないような体制を要求して、小まめに職員の健康を管理してください。

伊藤實委員長 今、一級建築士が何名いるんですかね。

清力建築住宅課長 建築住宅課に3人、4月に1人災害派遣から帰ってきますので、新年度は3人になる予定です。都市計画に1人。

伊藤實委員長 1人ですよ。業務力からいって間に合うんですか。

清力建築住宅課長 とてもまいません。正直な話。

伊藤實委員長 でしょう。実際、その原課の声と人事の関係ですよ。その辺はどうなんですかね。

高橋都市計画課長 1点、都市計画課は、先ほど長谷川委員も言われましたですけど、4月1日から建築確認申請の木造関係を行うと。これには1級建築士の資格、それから建築主事の資格というのが必要となります。いかんせん、建築主事を持っている人、なかなか公共団体においでいただくということが難しい。人事が募集をかけてもおいでにならないと、そういった状況がありますので、その辺については、1名に全ての負担がかからないように、人事に要望することもあります。県に対しても人的な支援をお願いしたいといった要求もしているところです。ただ、そう言いながらも、そういった資格をお持ちの方がなかなかおいでにならないというのが現実です。

伊藤實委員長 ほんとね。ほかに。なければ土木費を終え、次、11款の災害復旧費、284、285ページについてありますか。ないですか。続いて、12款公債費、284、285。公債費、よろしいですか。それでは、13款予備費、286、287、よろしいですか。それでは、職員の入替えで、4時10分から再開します。それまで休憩に入ります。

午後4時休憩

午後4時10分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、審査番号13番、歳入の1款から21款、20ページから65ページについての審査を始めます。執行

部から資料が出ていますが説明ありますか。

岩本税務課長 それではお手元に、26年度予算の市税関係の資料を配付してありますので、それに基づき順に説明します。まず、市民税です。1目市民税の個人については27億2,000万円余りを計上しています。これは前年度と比較して3,000万円以上の増額、率にして1.1%の増額となります。内訳は、1節現年課税分が26億8,000万円余り、2節滞納繰越分が3,790万円です。また、1節現年課税分のうちの均等割が1億452万円、個人所得割が25億8,000万円余りです。昨今の景気は、県内の有効求人倍率が12月に入り、宇部地域においても1倍を超えるなど回復基調にあると判断されていますので、市内においても賃金水準はややではありますが、持ち直しているの見込んでいます。また、平成23年の12月に制定された防災のための施策に必要な財源の確保にかかわる地方税の臨時特例に関する法律の規定に基づき、防災のための自主財源を確保するため、平成26年度からの10年間にわたって、個人の均等割額が500円引き上げとなります。このような事情を総合的に勘案して、若干ではありますが、増収を見込んでいるところ です。

次の2目、法人については10億600万円余りを計上しています。これは、前年度と比較して2億5,000万円以上の増額、33.1%の増額となります。内訳は、1節現年課税分が10億500万円余り、2節滞納繰越金が101万7,000円です。また1節、現年課税分のうち法人均等割が1億6,900万円余り、法人税割が8億3,600万円余りです。法人均等割については、市内の中小企業の閉鎖が若干続いており、その関係があり、減収を見込んでいます。また、法人税割については、企業の経営状況に大きく左右されているところですが、市内の大手企業の動向を見ますと、好、不調、双方ありますが、一部の企業で大幅な増収が期待できる状況です。また、景気の持ち直しが全国的に見れば、底がたい状況にありますので、これらの事情を総合的に勘案して大幅な増収を見込んでいるところ です。

次に、2項固定資産税について説明します。固定資産税については、46億8,000万円余りを計上しています。これは、前年度と比較して1,620万円の増額となっています。内訳は、1節現年課税分が46億4,000万円余り、2節滞納繰越分が3,963万円余りです。1節現年課税分の明細は、土地が11億7,900万円余り、家屋が16億8,900万円余りと、償却資産が17億7,000万円を超えている金額です。土地については、引き続き地価の下落傾向が続いており、住宅

地で5%程度の減、商業地で7%程度の減になると見込んでいるところ
です。ただし、宅地造成等による宅地化による増収もある程度見込めて
いるところですが、影響は少ないと考えています。したがって、これら
の事情を総合的に勘案して、前年度に比べ3.8%の減収を見込んでいま
す。家屋については、新築及び建て売り住宅の購入等が引き続き好調で
すので、前年度に比べて3.4%の増収を見込んでいます。償却資産につ
いては、大手企業の減価償却は進んでいますが、それを若干上回る程度
の設備投資が維持される見込みとなっていますので、前年度に比べて0.6
%の増収を見込んでいます。以上、固定資産税現年課税分については、
土地家屋及び償却資産を合わせ、前年度に比べ0.4%、2,000万円
弱の増収を見込んでいるところではあります。

次に、2節国有資産等所在市町村交付金は、国有財産について固定資
産税と同等の金額が国から交付されるものです。これについて、地価の
下落はありますが、中国四国防衛局の家屋等の資産がふえたことにより、
前年度と比較して300万円余りの増額をして、2,781万8,000
円を計上しています。

次に、3項軽自動車税について説明申します。1目軽自動車税は1億
4,382万3,000円を計上しています。これは、前年度に比較して
688万9,000円の増、率にして5%の増額となっています。内訳は、
1節現年課税分が1億4,129万円余り、2節滞納繰越分が252万円
余りです。また、現年課税分の明細は、原動機付自転車324万円余
り、軽自動車1億3,323万円余り、小型特殊自動車208万円余
り、二輪小型自動車273万円余りとなっています。この中では軽自
動車が普通車からの乗りかえ及び消費増税前の駆け込み需要により、引
き続き好調ですので、前年度に比較して5.7%の増収を見込んでいま
す。

次に、4項たばこ税について説明申します。1目たばこ税は、4億
9,855万6,000円を計上しています。これは、前年度に比較して
1,600万円以上3.5%の増額となっています。内訳は1節現年課税
分のうち旧3級品以外が4億8,400万円余り、旧3級品が1,400
万円余りとなっています。たばこについては、販売本数は減少傾向にあ
りますが、消費増税の影響もあると思われませんが、平成25年4月から
の制度改正により、県税の減少分が市税に振りかわったことによる増収
分が予想以上に上回る見込みとなっています。また、増税の影響もあり、
比較的安価な旧3級品の売り上げが伸びていますので、これらの事情を
総合的に勘案して3.5%の増額を見込んでいるところではあります。

次に、5項入湯税については、前年度と同額の729万円余りを計上
しています。対象となる事業所は、市内に2カ所で変わりありません。

次に、6項都市計画税については、5億5,197万1,000円を計上しています。これは前年度予算額に比較して50万円、0.1%の減額となっています。内訳は、1節現年課税分の土地が2億4,757万1,000円、家屋が2億9,825万4,000円、合わせて5億4,582万5,000円となっています。また2節、滞納繰越分は614万6,000円となっています。都市計画税については、固定資産税と同様の事情から、家屋については増収が見込めますが、土地が減少となるため、結果として、わずかではあります、減額となっています。

以上、市税の総額は96億3,923万円を計上しています。これは、前年度と比較して3億2,298万1,000円、3.5%の増額となることです。市の財政運営にとっては自主財源の根幹となる市税の確保は、重要な課題です。引き続き課税客体を正確に把握し、適正な賦課に取り組むとともに、収納率の維持、向上を一つの指標として、法令に基づく滞納処分を的確に実施し、適正な徴収に取り組むことで市税の確保に努めたいと考えています。

伊藤實委員長 丁寧な説明をしていただきましたので、すごくわかりやすかったです。質疑に入ります。

岩本信子委員 今、説明いただいた中で一番気になるのが滞納繰越分、全部、前年度よりも減っています。これはまず、徴収努力ということも必要なんだろうと思いますけど、こういうことをすると、不能欠損もふえてくるのではないかと心配するんですが、この辺を説明してください。

岩本税務課長 滞納繰越分については、毎年、決算は予算以上の金額が上がっていますが、1つの考え方として、確定的といいますか、必ず入ってくるものではありません。日々の努力の積み重ねでその金額になるわけですので、一定程度の率を定めた上で予算計上しているところです。滞納繰り越しについては、当然、市税を確保するための前提として大切なところではありますので、これを減らす努力を続けているところです。

岩本信子委員 滞納繰越分が少しでもふえていれば、努力されているんだなと思うんですけど、見る限りにおいては、全部、去年の予算額よりも低いんですよね。減っている。減ってきているという考え方でいいんですか、その滞納繰越分が。

石田税務課主幹 滞納繰越分が減っていくということは、現年分についての未

納が少なくなっていくということにつながるわけです。ただ、単に滞納がふえるということは、現年の収納率が下がるということなので、現年を中心として滞納繰越分を下げたって、次第にこの滞納繰越分の収入が少なくなるということが理想の形だと思います。

岩本信子委員 努力されるということですね。わかりました。

伊藤實委員長 今回の資料についてはありますか。

長谷川知司委員 25年度と26年度を比較して金額はふえたり減ったりしているんですけど、その率というのは結構パーセンテージで100分の1まできちんと書いてあるんですね。この推測というのは何か、カンニングペーパーとかあるんですか。

岩本税務課長 市税の積算に当たっては、できるだけ正確な数字を集めた上で判断するようにしています。市民税においては、制度改正の影響もありますが、そういったところもしっかりはじいた上で、またその年における景気の動向や賃金の上昇の動向、雇用の動向等、総合的に勘案した中で判断しています。また、法人においては、法人の営業成績にもろに左右されますので、11月から12月にかけて、アンケート調査あるいは聞き取り調査をする中で動向を把握して予算計上しているところです。と言いながら、実は法人は、本当に直前になるまでどう動くかわからないという状況があります。今回も償却資産において12月で把握した数字が1月に実際に申告する段になると、全く違う数字になって出てきたということもありますので、なかなか法人としても、その辺の最終的な決算状況の判断もあろうかと思えますけども、どういう数字が出てくるかというのはなかなか見通せないところがあります。そういう不安定な数字もありますが、その中でもできるだけ見通しを立てた上で正確な予算措置を心がけているところです。

岩本信子委員 先ほど自主防災財源確保のために500円増額と、個人均等割が。では、この500円均等割、幾らになるんですか。この自主財源確保のその金額が。

岩本税務課長 1人一律で500円となるので、納税義務者数が今現在3万人以上となっています。単純に計算して1,500万円。毎年度1,500万円以上が10年間にわたって収入として入ってくる。ただし、収納率

もありますので、若干目減りするだろうとは思われます。

岩本信子委員 では、これは防災自主財源のために使われるということですね。
10年間この1,500万円が。

川地財政課長 これについては、ちょっと年度が違っており、収入については26年度から35年度の10年間で、先ほど税務課長が説明したように毎年度1,500万円ですと、総計1億5,000万円の自主財源がありますが、これに対しては、国は平成24年度から平成27年度までの防災対策に充当しなさいという形になっています。ちなみに今の平成24、25、26年度の防災減災関連事業の一般財源所要額は、もう既に1億7,500万円を超えています。ですから、27年度も待たずにもう26年度で、実際使い切るといった状況です。

岩本信子委員 では考え方とすれば、今から35年まで1億5,000万円集めるけれど、もうこの3年間では1億7,500万円を使うということですね。だから借金が、借金と言ったらおかしいけど、先に使って待つておくということですね。どうですか。

川地財政課長 後で自主財源の補填があるということで理解していただきたい。

伊藤實委員長 ほかにこの資料でありますか。なければ1点私から。構成比とかここに記載されているんですが、先ほどの説明の中で法人税については、やはり景気の動向で大きく増減しますよね。今回でも33%違うということですので、そういうことを考えますと、この構成比の比率として、要するに市民税、法人税、固定資産税の比率が48と38ぐらいですよね、パーセント。そういう比率をどれぐらいの比率に持っていこうと考えているのか。要は、リスクは法人税、景気のいいときは法人がどんと上がればそれだけ税収は入るんだけど、景気が悪くなれば影響は大きいわけですよ。そういう数字の目標というか、そういうのは考えていますか。

岩本税務課長 特に構成比についての計画は持っていません。

伊藤實委員長 先ほど言ったように法人税がどんと上がる時はいいんだけど、減るとそれで当然計算狂うわけでしょ。商売していてもそうなんだけど、大口の顧客がのくと影響は大きい。その分、市民税の個人なんかは10

人、20人変わってもそんなには変わらないわけですよ。そのかわり急にはふえないと。そうした場合にやはり、実際、滞納の繰り越しをしても知れた金額ですよ。それよりは市民税や固定資産税をふやすということ。というのは、やはり税収をふやすということが一番大きいと思うんですよ。その中でも要するにリスク分散の考え方として法人の比率をどんと、企業誘致なり全面的にいくのか、それともある程度市民税。要するに今転入促進条例等含め、個人の人をどんどん住んでもらうという考えでいるのか、その辺について聞いているんです。

岩本税務課長 要は、税収の確保の方策をどうするかというお話だろうと思うんですけども、それは先日の一般質問の中でもありましたけども、結局は、企業がもうかり、そしてまたそれが個人に還元されるというふうにはね返り、そして土地については市としてのインフラ整備が進めば、現在下落傾向にありますけども、土地の付加価値が高まれば財産価値も高まるわけですので、そういった施策を総合的に推進することで、全体的にその課税客体が膨らめば増収になるということですので、そういった、ある部分ということではなくて、総合的な政策を推進していこうということであろうと考えています。

堀川総合政策部長 税務課長が税務課としての職務の中で説明したと同時に、市全体で課税客体、これが広がるように市として取り組んでいく。先ほど委員長が言われたように定住促進、企業誘致、その他いろいろな形で魅力のあるまちづくりをすることによって、人口もふえ、また企業も元気になって、所得がふえるというような状態があります。したがって、私どもはそういうような魅力づくりについて力を入れていきたいと思っています。

伊藤實委員長 なぜ聞いたかということ、せっかく構成比があるわけですから、今後の将来のビジョンの中でこういう数値でも想定できるわけですよ。要するに今、市民税のウエイトを現在の38.69を40%にしようと、要するに2ポイント上げようと思えば、個人の人をどれぐらい定住させないといけないとかやっぱり試算になる。そうなってくると当然、それについて、それぞれの原課でどういうことをいなければいけないかということに結びつくと思うんですよ。税収というのはすごく財源として大事なわけですから、こういう構成比までつくるんだったら、こういう構成比にすることによってどうかということまで考える。チーム市役所としての力を発揮すべきではないかと思うんです。だからそういうよう

な連携をしないと、ばらばらでいると。実際、今回の審査した中でも、もっと連携をすればいいというような事業も多くあったわけですよ。そういう点で今聞いたんですけど、何かありますか。

堀川総合政策部長 今のお話について大変参考になります。今後のまちづくりについて生かしていきたいと思います。

伊藤實委員長 参考にしてしっかりと実践してほしいと思いますので、お願いします。

川地財政課長 法人税割について補足説明をします。委員長が言われるように山陽小野田市は工業都市ですので、法人税割にかなり左右されます。平成18年度が多分15億2,000万円ぐらいありました。今になると約半分ぐらいと、かなり税割に左右されます。ただこれを補う措置として、普通交付税措置ということもあり、法人税割は標準税率が12.3のうち制限税率使っていますので、それが全額カウントされるわけではないんですが、法人税割に関しては3年間で措置されますので、それプラス25年度みたいに厳しいときには減収補填債というの活用しますので、その中で安定的な財源確保に努めているということで理解いただきたい。

伊藤實委員長 その件は、ずっと総務でも聞いているんでわかるんですけど、やっぱりそういう補填があると思うと、やはり思いが変わると思うんですよ。だからそういう部分はあるにしろ、やはりこのまちをどうしようかという部分で、やっぱりチーム市役所としていろいろ指標をもとに目標数値を設定して、していただきたいと思いますので、お願いします。それでは、この資料以外でありますか、歳入について。

下瀬俊夫委員 27ページの自動車取得税交付金が半額になっているのはなぜですか。

川地財政課長 平成26年度から自動車取得税率の引き下げが行われます。従来5%でしたが、3%に引き下げが行われます。それからエコカー減税、税率75%軽減であるものが80%軽減、税率50%軽減が60%軽減と、これらの理由により約半分ぐらいに落ちるであろうということです。

下瀬俊夫委員 エコカー減税はこれまでもあったよね。新たに率が変わるんですか。

川地財政課長 エコカー減税も種類があり、25年度で軽減税率75%の分については26年度から80%軽減、5%軽減が上乘せされます。50%軽減については10%軽減が上乘せされます。ただ、そちらよりも自動車取得税率が5%だったのが3%に下がりますので、こちらの影響でどんと下がってくるといった形です。

長谷川知司委員 51ページですが、16の2の1土地売買収入ということで1,200万円と書いてありますが、これは何か当てがあるわけですか。

阿部管財課長 この不動産売り払い収入の1,200万円ですが、これは昨年の25年11月に新規に埴生にある浜崎市有地を測量して分筆して2区画ほど入札を行った物件があります。この物件について、今年度力を注いで売却をしたいという思いで1,200万円計上しています。

堀川総合政策部長 今のがメインの部分で、あと法定外等で1,200万円を計上しています。

長谷川知司委員 市有地でもまだ売りに出てないような一等地が多々あると思うんです。これについて、早急に整備して売り出すことが必要ではないかと思うんですが、それについてはどうですか。

堀川総合政策部長 一等地の土地、例としてどこですか。私どもはもうほとんどいいところがないと思っているわけですが。

長谷川知司委員 在職中知り得た情報を言っていいいでしょうか。神帆の伝助の前の土地ですね、まだ売りに出てないところですね。結構いいと思うんですね、すぐ売れるんじゃないかと。それとか、市長もちらっと言われと思うんですけど若山の土地ですかね。

堀川総合政策部長 伝助の部分については公募で今は随時になっています。入札をして売れないということで随時でやっています。若山については、土地開発公社の土地だと記憶しています。

長谷川知司委員 伝助の前は今売りに出ているということですね。

阿部管財課長 伝助の正面ですか。

長谷川知司委員 交差点寄りのほうです。

阿部管財課長 伝助の正面はまだ隣地との境界の問題とそれから法定外の問題等があり、この土地はまだ入札はしていません。

長谷川知司委員 今、言われたとおりだと思うんです。ただそれが何年も前からその状況なので、早くそれを解消すればすぐ売れる土地だと思うんですが、そういう努力をしていただきたいと思います。

阿部管財課長 見た感じは整形地だから、すぐ売却が可能かなと思われがちなんですが、やはり土地にはいろいろと障害といいますか、阻害要因がありますので、当然その辺を考慮して売却をする必要があると思っています。

堀川総合政策部長 長谷川委員が言われるように、ここいいなというのがあったら私どももやはり努力します。で、障害があれば解消できるように、少しでも財源を確保するように努めたいと思います。

下瀬俊夫委員 55 ページ、福祉援護資金と住宅新築資金、現状を教えてください。昨年度の実績、何件残っていて何件元利収入があったのか。

山根人権・男女共同参画室長 1 節の福祉援護資金貸付金元利収入のほうから、現状は延滞者は10人、13件が残っています。24年度出納閉鎖時現在で10人、13件、金額は1,948万2,619円です。それから3節住宅新築資金等貸付金元利収入は、平成24年出納閉鎖時の滞納は1人、2件、63万4,800円です。これは、納期よりおくれてはいますが、半年に1回とか1年に1回まとめて払われます。24年度出納閉鎖時では滞納でしたが、ことしに入って完済されましたので、現時点3月時点においてはゼロです。

下瀬俊夫委員 住宅新築資金は多分正常だろうと思うんですが、福祉援護資金のほうなんですね。10人で13件と言われましたが、自主的に納入されているのは何人になるの。

山根人権・男女共同参画室長 4人です。

下瀬俊夫委員 結局、10人のうち4人しか入ってこないということで、あと残りは追跡ができるんですか。

山根人権・男女共同参画室長 再度調査をして、電話催促、訪問指導、納付誓約等取りつけて粘り強く対応しています。ただし、なかなか誓約書をいただいても滞りますので、適宜電話等の催促をする努力をしています。

下瀬俊夫委員 結局、以前から出ているのは保証人がいるはずだと。保証人に対してきちんと対応できているかということを知ったことがあります。この4人、入金された方も含めて、保証人との関係ではきちんとそういう対応になっていますか。

山根人権・男女共同参画室長 徴収活動については、従来貸し付けの内容や借受人連帯保証人の状況などももう一度見直しました。納付が途切れていた方も納付の再開を見ましたし、それまで一度も納付がなかった方からも分納誓約を取りつけて数回は納付をいただいているなど成果が上がっています。連帯保証人への督促に関しては現在のところはまず借受人、本人への督促に注力したいと考えています。

中村博行副委員長 51ページ、ふるさと寄附金ですが、300万円です。一般質問でちょっと時間がなくてやれなかった部分があるんですが、オートからが50%以上あることが通常で考えられているんですけども、今オートの選手も退職金の規定が曖昧で、なかなかそういったところまでいってないというような状況を聞いているんですよね。その中で、オートの寄附金を当てにされていることもなかなか大変な状況ではないかと思うんですよ。その中で、取り組みですよね、取り組み。リピーターというか、今までされていた人、あるいは新規にこれを目指すものも当然必要になってくると思うんですけども、納税された方に対してどういうものが贈られているかということの中で、宇部日報とか広報とか、そういう形でやられていたと思うんですが、観光ガイドブックも入れているんですかね。

河口企画課主幹 観光マップ等入れています。

中村博行副委員長 この前、物でつるという話も出ましたが、いろいろ説明の中でも伺っているんですけども、ヒートし過ぎて和牛を贈るとかいろいろあって、それも総務省から自重するような文面もあったかと思いま

すが、新しい考え方を持って、このオートの50%分にかわるぐらいのものを見出していただくように、これはお願いですが、意見として。

河口企画課主幹 その辺も検討しながら進めてまいりたいと思います。

岩本信子委員 まちづくり魅力基金の繰入金ですけど、これは何の事業にこれ7,200万円は、全部事業名を。53ページです。

川地財政課長 新住民情報系システム管理料に4,000万円、厚狭地区複合施設整備事業に2,500万円、合併10周年、これは総務関係と文化会館関係、合わせて750万円、計7,250万円となっています。

下瀬俊夫委員 59ページ、民生費雑入ですが、生活保護返還金が1,400万円組まれているよね。意味を教えてください。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 現年度分が1,200万円。それと過年度分が200万円ということで上げています。保護費として出していて、その後収入が実はあったとか、年金が入っていたとかあり、本来そこまで生活保護費を出す必要がなかったという分について再計算をして返してもらおう返還金です。

下瀬俊夫委員 結局、生活保護受給者ではなかったということですよ。それで、これは昨年度までの実績で上げられたということですね。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 はい、そういうことです。

河野朋子委員 さっき市税の関係で交付税との関係ということで、市税自体は自主財源ですよ。交付税は市税が減るとふえるといわれますけど、自主財源と依存財源のバランスといいますか、それをずっと見てみると、24年度が自主財源比率が46%で昨年度が43%、今年度は40%というように、自主財源の比率がどんどん減ってきているような感じがして、そのあたりはどう分析されているのかお聞きします。

川地財政課長 どうしても市債、これが依存財源に占める割合が非常に大きくなっています。特に31年度までの合併特例債の活用となると、ここの占める割合が一番大きくなってきますので、どうしても上がってくると。この傾向は恐らく26、27年ぐらいまで続くのではなかろうかと認識

しています。ただ、財政課では、そちらよりも一般財源、特定財源のほうを重要視しています。一般財源、特定財源となると、市債とかはちょっと除いて、本当に一般財源としてどれだけ使えるのかと、これらが今、予算概要とかでも説明しているとおり横ばいであると。本来これ、先ほど伊藤委員長も言われたように、安定的な市税の確保を図ることで上げていって、それを財源に臨時的、投資的経費に回す努力をしていかなければならないと思っています。

河野朋子委員 そうなると、ここの比率に余りこだわらなくていいというか、その辺はどう見たらいいのかよくわからないので教えてください。

川地財政課長 これについては、財政計画で示しています。全く関係ないとは思っていません。基本的には50対50ぐらいという形を目指しています。

伊藤實委員長 ほかに歳入はありませんか。それでは、本日の予定の審査番号13の歳入までが終了しました。月曜日17日は10款の教育費について審査しますので、よろしくお願いします。それでは本日の委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時54分散会

平成26年3月14日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實